第3章 2021(令和3)年度に講じた施策事業【点検・評価シート】 ※「柒舞組には、立礼構や管弦管及どに係る人件費は含んでいません。 ※「議集」のなり数の意味は、次のとおりです。 ☆☆☆・想定以上、☆☆☆・想定とおり、☆☆・想定以下(特に改善を美しない)、☆・想定以下かつ果改善

						以上、女女女:想走とおり、女女:想走以下(特に収害を安しな) 令:	和3年度の取組み								
						127	進捗状況.		1		2030大阪府	環境総合計画	画の「施策の基	本的な方向性	」との関係
l		事業		関連する	令和3年度		~		自己点検·評価		 	理	境·社会·経済	の統合的向 ト	lc .
No.	施策事業名	継続性	目的·内容	SDGs ゴール	決算額 (千円)		実績		課題	改善策・今後の方向性	中長期的かつ		資する4	つの観点	
				コール	(11)	取組指標	(取組指標に対する結果)	評価	京木花 里			外部性の	環境効率性	環境リスク・ 移行リスクへ	自然資本
												内部化	の向上	の対応	の強化
I	脱炭素・省エネル	ノギー社会	会の構築												
	気候危機の認識共		(目的)	13	_	・各主体が連携協力して気候変動対策を推進	・ゼロカーボンシティ連絡会の設置及び会議の開	ተተ	ゼロカーボン連絡会を設置し、	2022年度も引き続きゼロ					
	有の促進		あらゆる主体に対して気候危機の認識の浸透を図ること。 (内容)			する体制の構築 ・ゼロカーボンシティ表明市町村の連携体制の	催(連絡会1回、幹事会1回)		会議において情報交換を行う 等、府内市町村との連携体制を	カーボンシティ連絡会を実施 し、府内市町村との積極的な情					
			気候危機であることを府民にわかりやすく情報発信するなど、気候変動対策に			構築			構築することができました。	報交換、協力・連携体制の構築					
1		新規	対する国や府と府民・事業者が気候危機の認識を共有し、各主体が一体となって 行動していくための意識改革の取組みを推進しました。							に努めていきます。	0			0	
		A11776	「貝」のでは、 「貝体的には、 所民・事業者・ 行政が連携協力して気候変動対策を推進する体制											•	
			づくりや府内のゼロカーボンシティ表明市町村の連携体制の構築など、脱炭素化												
			に向けた意識をあらゆる主体が共有し、各種取組みの検討・推進を図りました。												
	*************************************		(目的)	7	222	・会議の開催回数 10回	・会議の開催回数 10回		概ね想定通り実施しました。	引き続き府民や民間事業者、					
	おおさかスマートエ ネルギー協議会		おおさかスマートエネルギープラン(2021年3月改定予定)に基づき、住民や	13	232	一会議の用作四数「0回	一会議の用作四数「0回	иии	例14念圧通り 夫施しよした。	市町村、エネルギー供給事業者					
			民間事業者、市町村、エネルギー供給事業者等、あらゆる関係者と情報を共有し、	14						等あらゆる関係者と情報交換					
9		継続	再生可能エネルギーの普及拡大や省エネルギー化等に向けた取組みを推進すること。							や意見交換を行い、エネルギー 問題に取り組んでいきます。	0		0	0	
آ ا		411270	(内容)										9		1
			エネルギー基本計画の改定など関係者共通の大きな課題について情報共有や 意見交換を行う全体会議と、個別具体的な課題について議論する部門別会議を												
		<u> </u>	開催しました。					<u> </u>							<u> </u>
	家庭の省エネ・エコ ライフスタイル推進		(目的) 家庭部門における温室効果ガス排出削減に向け、各家庭の省エネ行動の取組	7	4,224	·省工ネ診断件数 1,000件	·省工ネ診断件数 1,129件	***	概ね想定通り実施しました。	引き続き、推進員の資質向上 を図る取組みを実施します。					
	強化事業		家庭部門にのける温至効果ガス排山削減に向け、音家庭の省工や行動の収組 みの裾野を広げること。	12 13						で図る収組ので美地します。					
3		継続	(内容)	17							0		0	0	
			地球温暖化防止活動推進員制度を活用し、市町村や民間と連携した家庭への 省エネアドバイスを実施できる体制を整備し、府内各地で推進員による個別対応												
			型省エネ相談会を展開しました。												
	府庁の率先行動		(目的)	7	106	・エネルギー消費量 前年度比1%削減	・エネルギー消費量(2020年度実績) 前年度比	ተ ተ ተ	概ね想定通りであり、各所属に						
			府自らの事務・事業における温室効果ガス排出削減と省エネを推進すること。 (内容)	12 13		・環境マネジメントシステムの運用	2.1%削減 ・環境マネジメントシステム(EMS)に基づき、以		おける環境マネジメントシステ ムに基づく省エネ等の率先行	境マネジメントシステムに基づ き、取組みを実施するとととも					
			「ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン(2021年3月)」において、府域全	13			下の取組を実施。		動を促進することができまし	に、監査対象所属に対して省工					
4		継続	体の目標を超える削減目標を設定し、省エネ・創エネのさらなる推進、再生可能エネルギー由来の電気の活用、グリーン調達、環境に配慮した働き方の推進など、				・各所属においてふちょうエコ課計簿を活用した PDCA サイクルを通じ、コピー用紙使用量、エネ		た。	ネアドバイス等も併せて実施す るなど、府庁における率先行	0	0	0	0	0
-		442.476	一般化炭素排出量実質ゼロに向けて率先行動することにより、府民、事業者の取				ルギー使用量削減等の取組みを促進			動をさらに促進します。		•	•	•	
			組みをけん引しました。				・各所属に対し、EMS の研修等を通じて意識向								
							上を図るとともに、内部監査を実施して助言等 を実施								
	府有施設における		(目的)	7	_	(1) 本庁舎(本館、別館及び大阪府公館)	・本庁舎等7施設において、再生可能エネルギー	***	概ね想定通り実施しました。	さらなる排出量の削減に向け、					
	再生可能エネル ギー電気の調達		「ふちょう温室効果ガス削減アクションプラン」に基づき、2050年までに府域 における二酸化炭素排出量実質ゼロをめざし、二酸化炭素排出の少ないエネル	12 13		(2)本庁舎分館6号館他3施設(旧府営印刷 所、職員会館分館、旧議会会館)	100%電気を調達し、約1,900t-CO2の二酸 化炭素排出量を削減			関係部局と調整の上、対象範囲 の拡大を検討していきます。					
	十一电风仍洞连		ギーの利用を促進するため、地域のモデルとなるよう率先して排出削減に取り	13		一片、「「「 上記の庁舎・施設で使用する年間の電気約	16次糸排山里で削減			の拡入を快削していきより。					
			組むため、府有施設で使用する電気を再生可能エネルギー100%電気に切り替			506万kWhについて、再生可能エネルギー									
5		新規	えること。 (内容)			100%電気の調達を行うことにより、約 1,900t-CO2の二酸化炭素排出量を削減					0	0	0	0	
			府有施設における温室効果ガス排出量の約52%は電気の使用によるもので												
			す。電気を再生可能エネルギー100%に切替えることで排出量の削減が可能であることから、2021年度は大手前庁舎で使用する電気について、再生可能エネ												
			ルギー100%電気の調達を行いました。												
<u> </u>	ESCO事業の推進	-	(目的)	7	301	・府有施設におけるFSCの事業の新規小募事	・警察本部本庁舎において新規公募を実施し、事	***	概ね想定通りに実施しました。	今後も引き続き、ESCO事業					-
1			建築物の省エネルギー化、地球温暖化対策、光熱水費の削減を効果的に進め	9	501	施	業者を決定	~~~		の府有施設への導入拡大や府					1
			ることができるESCO事業を、広範な府有施設を対象に効果的に展開し、さらに 大阪府内の市町村や民間ビルへも普及啓発・促進を図ること。	11 12		・2020年度事業者選定施設におけるESCO 改修工事の実施(本庁舎別館、教育センター)	・2020年度事業者選定施設(本庁舎別館、教育 センター)においてESCO改修工事を実施			内市町村・民間ビルへの普及啓 発を図ります。					
1			(内容)	13		・大阪府市町村ESCO会議の開催 1回程度	・6月に「大阪府ESCO提案審査会」にて、「新・大			ルに関づみす。					
6		継続	「新・大阪府ESCOアクションプラン(2015年2月策定)」に基づき府有施設へ のさらなるESCO事業の導入拡大を図りました。ESCO事業の導入に際しては、	17			阪府ESCOアクションプラン」の進捗について評価を実施				0	0	0	0	
			省エネ・新エネ設備の導入を効果的に推進しました。				・2月に「大阪府市町村ESCO会議」を開催								
1			また「大阪府市町村ESCO会議」の開催を通じ府内市町村に対してもESCO事業の導入を広く働きかけると共に、説明会等の場も活用し、民間建築物へも				1								1
1			の導入を広く働きがけると共に、説明芸寺の場も活用し、民間建築物へも ESCO事業の普及促進を図りました。												1
-	ZEHの普及促進	-	[(目的)	7		 ・ZEHの多面的なメリットを伝えるセミナー等	・セミナー等の開催・講演 3回	444	概ね想定通りであり、ZEHの	第6次エネルギー基本計画に		+			
			住宅における省エネ・再エネの推進のため、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウ	13		の実施・ZEHの宿泊体験ができる場の創出など	・宿泊体験施設4か所を提供し、11組が体験。		普及、認知度向上に貢献するこ	おける政府目標の達成に向け					
_ ا		68-6±	ス)の普及を図ること。 (内容)	14		- * * * * * * * * * * * * * * * * * * *			とができました。	て、普及に向けた取組みをいっ ていきます。					1
7		継続	環境面だけでなく、健康や快適性及び防災面の向上などのZEHの多面的メ								0	0		0	
			リットを広く啓発するため、住宅展示場でのZEHリーフレットの配布やハウスメーカー等と連携したZEH宿泊体験事業等を実施しました。												
<u></u>															<u> </u>

						令			2030大阪府	環境総合計	画の「施策の基	本的な方向性」	との関係		
No.	施策事業名	事業継続性	目的·内容	関連する SDGs	令和3年度 決算額		進捗状況		自己点検·評価	改善策・今後の方向性	- EMP41-1	琛	環境・社会・経済 資する4	の統合的向上に つの観点	=
		税上おりじ1工		ゴール	(千円)	取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価	課題		中長期的かつ 世界的な視野	外部性の 内部化	環境効率性 の向上	理様ロフカ	自然資本 の強化
8	温暖化防止条例に 基づく大規模事業 者の取組みの促進	継続	旧的) エネルギーを多く使用する事業者(特定事業者)の温室効果ガスの排出や人工 排熱の抑制等を促進すること。 (内容) 「大阪府温暖化の防止等に関する条例」に基づき、特定事業者(約800事業者) に対し、温室効果ガスの排出や人工排熱の抑制等についての対策計画書及び実 議報告書の届出を義務付け、必要な指導・前言を行いました。また、他の模範とな る特に優れた取組みを行った事業者を「おおさか気候変動対策質」として表彰し ました。	7 9 11 13 14		- 特定事業者の温室効果ガス排出量を2019 年度比1%削減	・特定事業者の温室効果ガス排出量を2019年 度比2.6%削減	***	届出指導、立人調査による助 言等を行うことにより、概ね想 定適りに特定事業者の温室効 果ガス排出削減を図ることが できました。	な取組みを促進するとともに、 あらゆる規模の事業者による 対策状況の把限及び計画的な 取組みを促進するため、202 0年3月に改正した大阪府気候 変動対策推接外側、基づき、 気候変動対策指掛かの作成や。 配出制度を活用した地域会融 機関等と連携して事業者の取 組みを支援する仕組みの検討 等を行います。	0	0	0	0	
9	建築物の環境配慮 制度の推進	継続	(目的) 建築主等による建築物の環境配慮に関する取組みを促進すること。 (内容) 一定規模の住宅・建築物への省こ本基準への適合並びに全ての特定建築物につ いて工事現場へのラベルの表示を義務付けており、これらについて、必要な指 導・助言を行いました。 さらに、2022年度から条例名を「大阪府気候変動対策の推進に関する条例」に 変更し、建築物のエネルギーの使用抑制に対する建築主の理解を促進するため、 府全域において建築士から建築主へ情報使けする努力発移を追加しました。 また、特に優れた建築物の環境配慮の取組みを行った建築主や設計者を府と大 阪市で「おおさか環境にやとい建築賞」として大阪府知事賞1件、大阪市長賞1 件、部門賞10件を表彰しました。	6 7 9 11 12 13 14 15	997	・ おおさか環境にやさしい建築賞」の受賞建物の所民向け現地説明会の開催 2 施設4回程度	・「おおさか環境にやさしい建築賞』の2020年度受賞建物の肝民向「尹城忠明会の開催は新型コロナウィルス感染状況を踏まえ実施せず、パンフレットおよびHPでの公表による啓発を実施	***	「気候変動対策の推進に関する 条例」の改正しいて周知し 円滑に制度の推進をすること ができました。 また、表彰制度の魅力アップや 普及啓発ができました。	引き続き、建築物の環境配慮 制度について表彰制度の魅力 アップや制度の周知、普及啓発 に取り組みます。	0	0	0	0	
100	おおさかスマートエ ネルギーセンターの 連営	一部新規	旧的コードの当成な、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	7 13 14	3,854	- 低利ソーラークレジット事業や省工ネ診断な とによる総マッチング件数 90件 - 省エネセミナーの開催・講演 25回	・低利ソーラークレジット事業や省工ネ診斯など による総マッチング件数 55件(うち省工不診断 は51件) ・省エネセミナーの開催・講演 14回	☆☆	府内市町村や商工会議所等と連携し、おおさかスマートエルイン・インターの同知に取り 地域にある。 作民・事業者等からの相談では、 はんだ経巣、府民・事業者等からの相談716件について対応 する等、府内の土木推進、創 土木の普及拡大に貢献することができました。	2021年3月に策定した「おおさかスマートスルドープ) さかスマートスルドープ) シル「基づき、再生可能工みルー ギーの普及紙大や省エネの推 進なと、大阪の成長や府民の 安全・安ルな暮り業を、おおさか スマートエネルギーセンターに おいて 着妻に実施していきま	0	0	0	0	
11	環境・エネルギー技術シーズ調査・普及啓発事業	新規	(目的) 宗候変動・海洋プラスチック問題の解決に向け、長期目標の達成に資する環境技術のシーズ及びニーズ情報を調査し、府民や事業者への普及・啓発を行うことにより、各主体の行動を促進すること。(内容) 保護・海洋プラスチック対策技術の分野において、府内の状況に応じた普及の取組みが必要と考えられる。2050年までの環境先進技術デーズの現状と課題等を調査するとともに、事業者等が技術開発に活用できるよう、必要技術や普及手法等に係る海外等のニーズ情報を調査しました。	4 6 7 8 9 11 12 13 14 15 17	16,189	80以上の環境技術要素についてシーズや課題を詳細に調査・ 海外の都市で大阪と同等規模以上の3地域に おいてニーズ情報を調査	環境対象技術として抽出した62の技術について、シーズや課題を詳細に調査し、結果は技術毎に技術情報表として整理・ペトナム、インドネシア、タイの3か国・地域を対象とし、二人が確認された技術の情報を整理し、国別の資料として作成	***	所域の長期目標達成に資する 環境先進技術シーズ情報、府域 事業者等が貢献し得る国内外 のニーズ情報の調査、出出技の 有識者検討会の開催、とりまと 当初、約80技術を実施しました。 当初、約80技術を実施しました。 当初、約80技術を実施しました。 当初、約80技術を推出しました。 が、府域での導入ニーズ・ボ デンジャルが低い及び府内事 業者による解析動のカウリーニング等を また。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た。 た	れた環境先進技術を対象に、 2050年までの府域での普及 シナリオや促進・課題解決手法 について調査・検討を行いま す。また、普及シナリオを踏ま え、2050年までに地域社会 に実装される将来事業構想 や、2025年に開催される大 阪・関西万博での効果的な情報 発信についても検討を行い、こ	0	0	©	0	
12	太陽光発電及び蓄電池システムの共同 購入支援事業	継続	(目的) 「設置費用の低減」「手続きの簡素化」「施工業者の信頼性の確保」などにより、 大陽光パネル及び蓄電池の更なる普及拡大をめざすこと。 (内容) 所と協定を締結した支援事業者が、府域全域から太陽光パネル及び蓄電池の共 同職、希望者を募り、スケールメリットを活かした価格低減とその設置までをサ ボートすることにより、太陽光パネル及び蓄電池の普及拡大を図りました。	7 13 14	-	・太陽光発電及び蓄電池の共同購入の参加登録数 3,000世帯	-参加登録数 1,629世帯	ቱ ቱ ቱ ቱ	前年度と比較し、太陽光パネル 導入量は約2.9倍、蓄電池導入 型は約1.1倍に増加するなど 太陽光発電の普及促進に貢献 することができました。		0	0	0	0	

				関連する 令和3年度							2030大阪府	環境総合計画	画の「施策の基	本的な方向性」	との関係
No.	施策事業名	事業	目的-内容	関連する SDGs	令和3年度 決算額		進捗状況		自己点検·評価	改善策・今後の方向性		環	境・社会・経済 資する4	の統合的向上に	=
		継続性	1457131	ジージ	(千円)	取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価	課題		中長期的かつ 世界的な視野	外部性の 内部化	理論を対けが	環境リスク・	自然資本 の強化
13	水素関連ビジネス創出基盤形成事業	継続	(目的) 多様な企業集積を誇る大阪の強みを活かしつつ、様々な分野での水素需要の拡大による府内企業の活躍フィールドの創出・拡大を図るとともに、府内中小企学による参入促進等を進め、もって将来に大きな成長が見込まれる水素関連ビジネスによる大阪産業の成長実現を図ること。(内容)・1・H2Osakaビジョン(2015年度策定)」に沿って、大阪の特色を活かした実証事業の実施等の水素技術の実用化に向けて取組みを推進しました。・1・H2Osakaビジョン推進会議における「2025年大阪・関西万博における水素利法用策/プロジェクト提案について、関係機関等と連携し、その具体化に向けた取組のを推進しました。	7 9 11 13 17	58	・水素需要拡大に関する研究会等の開催 11 回 ・水素燃料電池船の実証支援	・水素需要拡大に関する研究会等の開催 12回 ・水素燃料電池船の実証支援を実施	☆☆ ☆		H2Osakaビジョン推進会議 を継続的に選出、新たな水素 アプリケーションの創出や既存 の水素開連報等・モビリティの 導入促進を図ります。	0		0	0	
14	新工水ルギー産業 電池関連創出事業	継続	(目的) 府内企業による電池関連分野(蓄電池、水素・燃料電池等)の新たな製品の開発、府内外企業の府内での第四次産業革命関連技術等の実証実験の取組みを支援することにより、先進的な製品やサービス等の事業化を加速し、大阪発の新たな事業創出を促進すること。(内容) 保護 (内容) (内容) (内容) (内容) (内容) (内容) (内容) (内容)	7 9	27,972	・採択企業毎に2回以上/年のフォロー ・製品化1件以上/年	・採択企業毎に2回以上/年のフォロー ・製品化1件	拉拉拉		引き続き、蓄電池、水素・燃料 電池等に関する技術及び寝温 等の開発や、併力における実 証実験等に係る経費を補助し、 大阪企業のビジネスチャンスづ くり等につなげます。	0		0	0	
15	中小企業スマートエ ネルギービジネス 拡大事業	継続	日的) 成長が期待されているスマートエネルギー分野で、技術力のある府内中小・ベンチャー企業等に対し、技術マッチングや技術提案の支援を行い、同分野への参入促進及びビジネス拡大を図ること。 (内容) イマーンイパーション促進のための技術マッチング! オスーンイルスーション促進のための技術マッチング! オスーンエネルギー別連の大手・中型企業が「トトナー企業」として参画する「大阪スマートエネルギー分野に関する技術力を持つ中小企業等が加入する「おおさかスマエネインダストリーネットワーク(SIN)の2つのブラットフォームを設置しています。 「SIN会員などの中小・ベンチャー企業の技術シー・ズをパートナー企業につなげることは、大り・手・収定を変かオーブ・パーペーションを促進するとともに、中にサーン・インチャー企業の優化た技術シーズの事業化を加速させました。 ローハ・ベンチャー企業の「機能な技術」との事業化を加速させました。 ローハ・ベンチャー企業の「機能は影響と関す」、スマートエネキギー分野への参えを必ずする「M・デーン・大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大き、大	7 9		-商談件数 70件	- 商談件数 112件	\$\$\$ \$\$	しました。 また、スマートエネルギー分野 で意欲ある中小企業等を対象 としたセミナーを実施しまし た。 加えて、中小企業が有する高い 技術力と、大手・中堅企業の技 衛ニースとのマッチングを図る 「セミオープンイノベーション」 を開催しました。	分野への参入を一層促進する ため、オンラインも活用したセ ミナー開催や新技術ニーズ説 明会を実施するとと等により、 技術ニーズとシーズのマッチン 技術ニーズとシーズのマッチン ス拡大に大街シーズを紹介する なが、大街シーズを紹介する 広報ツールを活ります。 また、企業が関係を通ります。 また、企業が関係を通ります。	0		0		
16	エコカー(電動車等)の普及促進	一部新規	(目的) エコカー(電動車等)の普及を推進し、温室効果ガス及び自動車排出ガスを削減すること。 (内容) おおさか電動車協働普及サポートネット」において、民間企業、関係団体、国や市町村と協働し、電動車の率先導入や啓発活動等の取組みを実施することにより、電動車等を企能しまた。 また、庁内公用車においても、「ゼロエミッション車等導入指針」の対象に、警察の業務連絡用車等を含め、電動車の率先導入に努めました。	3 7 9 11 13 17		・エコカー展示会・試集会の開催 ・メールマガジン発行回数 12回 【参考】2019年度実績 ・エコカー展示会・試集会 10回(市町村との連 携による開催分を含む) ・メールマガジン発行回数 15回	・エコカー(電動車等)展示会・試乗会 1回(市町村 との連携による開催分を含む) ・メールマガジン発行回数 12回 ・メールマガジン登録数 2,207名	☆☆ ☆	トネット」を「おおさか電動車協	て、おおさか電動車協働普及 サポートネットにおける官民協	©	0	0	0	
17	燃料電池パス導入 促進事業	新規	(目的) 水素を動力源とする燃料電池パス(FCバス)の導入を支援することにより、水 素の需要拡大につながる産業用車両等への水素エネルギーの導入を促進し、水 素社会の実現に向けた取組みを推進すること。 (内容) 企業販かると納税制度を活用した補助制度を創設し、FCバスの導入にに要 する経費を一部補助しました。	7 9 11 13 17	53,360	-FCパスの導入 2台	-FCパスの導入 2台	***	補助制度の創設により、府内初 となるFCパスを導入しまし た。	導入したFCパス2台から実車 連行に関する情報を得て、府 内パス事業者に共有するなど、 FCパスの導入拡大のきっかけ としていきます。	0		0	0	
18	新たなモビリティ サービスの導入促 進	継続	(目的) AJオンデマンド交通などの新たなモビリティサービスの導入促進により、効率的な移動の実現を図り、環境負荷の低減につなげること。 (内容) 高齢化の進行により、移動も困難な高齢者が増加し、買い物や通院が思うようにできないといった問題の解決等に向け、市町村や民間企業と連携し、効率的な移動に寄与するAIオンデマンド交通の導入等を促進しました。	3 7 11	968	- 条件の整った市町村で先行事例をつくり、それを府内全体に横展開していく。	・2021年8月に市町村が参加する「AIオンデマンド交通導入に関するワーキングリー・ブラウンドでのの有効性を検討(21市町参加、4回実施)、 ※通事業者と市町村が連携したAIオンデマンド交通導入に対する補助金を2022年度当初にて予算化	☆☆☆	するワーキンググループ」での	引き続き、「AIオンデマンド交通導入に関するワーキングが 通導入に関するワーキングが ループ」を通じて、機運施成を 進めるととに、2022年度予 定の所補助金でモデル事業を 選定し、こでのノウハを府 内各地へ広げ、本交通の導入 拡大につなげていく。	0		0		

						令	13年度の取組み				2030大阪府	環境総合計画	画の「施策の基本		」との関係
No.	施策事業名	事業継続性	目的·内容	関連する SDGs ゴール	令和3年度 決算額 (千円)	TO ADULUE	進捗状況 実績	-m/m	自己点検·評価 課題	改善策・今後の方向性	中長期的かつ		境・社会・経済の 資する4つ	の観点	
				J 70	(113)	取組指標	(取組指標に対する結果)	評価	p#R25		世界的な視野	外部性の 内部化	環境効率性 の向上	環境リスク・ 多行リスクへ の対応	自然資本 の強化
19	再配達の削減の取 組みの促進	新規	(目的) 再配達を削減し、貨物による温室効果ガス及び自動車排出ガスの低減につな げること。 (内容)	3 11 13 17	_	・メールマガジン等で再配達削減の取組事例を 紹介し、府内の取組みを促進していく。	メールマガジン等で再配達削減の取組事例を紹介し、府内の取組みを促進しました。 ・メールマガジン発行回数 12回	***	メールマガジン等で再配達削 減の取組事例を紹介すること で、府民等に周知・啓発ができ ました。	引き続きメールマガジン等に て周知・啓発を図ります。	0		0	0	
			宅配ボックスの設置や置き配などの再配達削減の取組みを促進しました。	. ,											1
20	おおさか気候変動 適応・普及強化事業	新規	(目的) 府民・事業者の仲介役を担う府内市町村や関係団体等への情報提供等を通じて、府民の気候変動適応に関する行動の定着を図ること。 (内容) おおさか気候変動適応センター(※)に集積した科学的知見や連携体制を最大 限に活用し、府民に身近な行政機関である市町村の職員に、地域の適応策を推 建する手法を習得いただくためのワークショップを実施にました。 また、子どもや高齢者等に接する学校教員、民生委員、農協・漁協関係者等に日 常生活習慣のなかで暑さから身を守る対策等の手法を習得いただくためのセミ ナーを実施しました。 ※府では、令和2年4月、気候変動適応法に基づき、(地独)大阪府立環境農林水 産総合研究所を「おおさか気候変動適応なセンター」に指定	13	700	・座学研修の開催 1回 ・アークショップの開催 4回 ・啓発セミナーの開催 3回	- 座学研修の開催 10 - ワークショップの開催 4回 - 啓発セミナーの開催 3回	☆☆☆	答発セミナーでは、関係団体等 にむけて暑さ対策の普及啓発 を行うことができました。ま た、座学研修やワークショップ では、所内の市可料職員に地 域の適応策を推進する手法に ついただく ことができました。	引き続き、気候変動適応の普 及強化に取り組みます。	0			0	
21	暑さ対策の推進	継続	(目的) 暑さから身を守る「涼む」「気づく」「備える」の3つの習慣を府民に普及し、暑さによる人への影響を軽減すること。 (内容)	12 13 17	53	・おおさかクールオアシスプロジェクト参加施設数1,000施設	・おおさかクールオアシスプロジェクト参加施設 数63施設		コロナ感染拡大防止のため、店舗を書さの一時待避所として 扱う当プロジェクトの参加施設 数は減りましたが、HPなどで の熱中症警戒アラートや暑さ 指数(WBGT)の情報メールの 利用促進、回転式電光表示パネルを活用した暑さ指数等の情 報提供及びを高い機能しよる啓 発物品を活用した暑さ対策の 取組促進を行いました。		0			©	

						令和	03年度の取組み				2030大阪府	環境総合計画	画の「施策の基	本的な方向性」と	上の関係
No	施策事業名	事業	目的·内容	関連する SDGs	令和3年度 決算額		進捗状況		自己点検·評価	改善策・今後の方向性			境·社会·経済(の統合的向上に	
110.	旭水子米山	継続性	THU LIE	ゴール	(千円)	取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価	課題	以自然 /及び//円位	中長期的かつ 世界的な視野	外部性の 内部化	資する4 環境効率性 の向上	環境リスク・	自然資本 の強化
п :	源循環型社会の構	築												07/41/0	
22	循環型社会推進計 画の推進	継続	(目的) 2020年度に策定した「大阪府循環型社会推進計画(以下「循環計画)という。) Iに定めた3尺(リデュース、リユース及びリサイクル)やブラスチックごみ対策等に係る目標を達成すること。 (目標年度: 2025年度) (内容) 府民、事業者、市町村、府が連携・協働し、3Rやブラスチックごみ対策、適正処理に取り組むとともに、焼却ごみのブラスチック混入率等の新たに設定した「進行管理指標』も活用して各主体の取組みの促進に努めました。	3 4 8 9 11 13 14 17	207	(一般廃棄物)・リテュース・リュースの推進(ごみ処理有料化の促進、食品ロスの排出削減、資源化可能な紙 この・原プラスチック類(事業系)の混入削減・リサイクルの推進(資源化できる紙こみの分別及びリサイクルの促進等)・ブラスチックごみ対策(マイ容器使用可能店舗の情報発信等)・適正処理の推進(災害発生時の廃棄物処理の備之等) (産業廃棄物)・リテュース・リュースの推進(多量排出事業者等への推出即制指導等)・・リナイクルの推進(建設廃棄物の分別排出の徹底等)・・ブラスチックごみ対策(より質の高いリサイクルの促進)・適正処理の推進(排出事業者、処理業者等への立入検査、指導)	(一般廃棄物) ・リテュース・リュースの推進(ごみ処理有料化の促進、食品ロスの排出削減、資源化可能な紙ごか・廃プラスチック類(事業系)の進入削減等)・リサイクルの推進(資源化できる紙ごみの分別及びリサイクルの推進(資源できる紙ごみの分別をできる紙ごみの分別をできる紙ごみの分別をできる紙ごからでは、1プラステックごみ対策(マイ容器使用可能店舗の情報発信等) ・(産業廃棄物) ・リテュース・リュースの推進(多量排出事業者等への排出抑制指導等) ・リサイクルの推進(建設廃棄物の分別排出の徹底等) ・リサイクルの推進(建設廃棄物の分別排出の徹底等) ・プラスチックごみ対策(より質の高いリサイクルの促進) ・適正処理の推進(排出事業者、処理業者等への立入検査、指導)	☆☆☆	府内市町村等との間で行った 課題や取組入に関する情報を 課題や取組入に関する情報を り、銀代リデュース・リュース・ リカイクル)、廃棄物は出ます。 リカイクル)、原来物の適正処 理を推進しました。 また、一般廃棄物については、 市面村において、イベント等で リガイクル製品やがあかかが、 実に関する啓発等が実施され、府では「Osakataかされ、 マッブ」がおさか3Rキャン ペーンプでマイ容器かマイボト ルマイバッグの利用について 密発等を行いました。 一般廃棄が助けませ、また、成 が重していては、2019年度 に果を実施できる指標に適いて も、1人1日当たりの資源にある と含む生活な、の排出量は 2019年度に比べ減少しました。 た。	今後、循環計画に掲げた施管 在推進し、施策の実施状況を把 握して公表することで、目標の 達成に努めます。	©	0	0	0	
233	再生品普及促進事 業	継続	(目的) 資源の循環的な利用の促進と循環型社会の形成に寄与する事業を営む事業者 を育成すること。 (内容) 所内で発生した循環資源(廃棄物等)を利用して日本国内の工場で製造したもの あるいは国内で発生した循環資源を利用して府内の工場で製造したもので あって、品目ことの設定基準に適合するものを「大阪府認定」サイクル製品」として ご設定しました。 ご設定しました。 ご設定しました。 こ2015年度に制度を改正し、「使用済の認定製品を製造者が回収して再びリサイクルする製品」である序なにか工力良品ようスト』と、それ以外のリサイクル製品 である序なにわ工コ良品は、認定製品を区分しました。 「繰り返しリナイクル」は発見の高いリ サイクル」を推進しています。	4 8 9 12	129	・認定製品の普及啓発・利用促進を図るととも に、年1回(3月)認定を実施する。 【参考12020年度認定製品数:260製品 (内、なにわエコ良品ネクストは56製品)	・認定製品について普及・PRするため、ホーム ベージに掲載するとともに、環境関連イベント等 に出展した。 ・新規申請者を増やすため、ちらしを作成し、市 町村や閉墨町体等に配架を依頼した。 ・年1回の認定を実施した。 【参考】2021年度認定製品数:302製品	***	103製品(内、46製品はネクスト)を認定するとともに、所足人認定者制度、認定製品のPRを行うことで、リサイクル認定製品の利用を促進しました。	認定製品の認知度の向上等の ため、さらに普及・PRの取組み を推進します。	0	0	©	0	
24	容器包装リサイクル の推進	継続	(目的) 「容器台装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律(容器包装リサイクル法)」に基づき、府内における容器包装廃棄物の発生抑制や再商品化を促進すること。 (内容) 第9期大阪府分別収集の進計画(2020~2024年度、2024年度目標:分別収集豊:18万トン)に基づき、市町村の分別収集の実施状況やリサイクル施設の整備状況を把握しました。また、容器包装廃棄物の3Rを推進するため、発生抑制や分別収集の促進に関する情報を府民や市町村人提供するとともに、効果的な手法等は市町村間で情報共有を図りました。	2 4 8 9 12 13 17	73	・府内市町村の分別収集の実施状況を把握し、ホームページ上で速やかに公表する。 【参考】2019年度分別収集量(速報値):16万 2千トン	・府内市町村の分別収集の実施状況を把握し、ホームページ上で速やかに公表した。 【参考】2019年度分別収集量:16万2千トン	***	市町村の分別収集の実施状況 の把握公表等により、計画の 推進を図りました。	引き続き、市町村の分別収集 の実施状況の把握・公表等に取り組むとともに、2022年度は 3年ごとの見直しの時期にあ たることから「第10期大阪府 分別収集促進計画」を改正しま す。	0	0	0	0	
25	産業廃棄物の多量 排出事業者による 取組みの促進	継続	(目的) 事業者から提出された処理計画及び実施状況報告の内容を公表することにより、見える化を図り、事業者の自主的な産業廃棄物の減量化への取組み等を促進すること。 (内容) 事業活動に伴い多量の産業廃棄物を生する事業場を設置している事業者(多量排出事業者)は、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画及びその実施の状況について知事に報告することとなっています。 事業者から提出された報告の内容をホームページ上に速やかに公表することにより、事業者の目立的な産業廃棄物の減量化への取組み等を促進し、必要にない適切の助言を行いました。	3 6 8 9 11 12 14		- 処理計画及び実施状況報告の内容を速やかに公表する。 に公表する。 (参考12019年度公表状況 産業廃棄物処理計画 238件 産業廃棄物処理計画実施状況報告 232件 特別管理産業廃棄物処理計画 94件 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報 告 94件	- 処理計画及び実施状況報告の内容を速やかに 公表する。 (参考12021年度公表状況 産業廃棄物処理計画 207件 産業廃棄物処理計画実施状況報告 220件 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 特別管理産業廃棄物処理計画実施状況報告 91件	拉拉拉	事業者から提出された報告の 内容をインターネットを利用した方法により速やかに公表し、 事業者の自主かな産業廃棄的 が減量化への取組み等を促進 しました。	状況報告の速やかな公表に努めます。		0			
26	食品ロス削減対策 の推進	一部新規	日的) 2020年度に策定した「大阪府食品ロス削減推進計画」に基づき、事業者、消費者、行政が一体となって、府内の食品ロス削減に向けた事業者・府民の取組みを促進すること。 (内容)・流通の各段階の事業者及び消費者を構成員とするネットワーク懇話会等を設置し、商債雷の見直しや食べ残しの持ち帰りなど、行動変容を促す食品ロス削減のための具体的な取組みを展開しました。 ・教育現場等で食品ロス削減の取組みを乗しく学べるカードゲーム等の教材ツールを掲載したボータルサイトを作成しました。 ・大きの職権という。 ・大きの事業を図り、社食や学校給食、家庭向け等、幅広い取組みを推進しました。 ・大きの事業を図り、社食や学校給食、家庭向け等、幅広い取組みを推進しました。	2 4 8 9 12 13 17	3,839	・食品ロス削減ネットワーク懇話会の実施回数 7回 ・セミナー等の実施回数 2回 ・セミナー等の参加者数 200人 ・おさか食品ロス削減パートナーシップ制度 新規参加事業者数 5事業者	食品ロス削減ネットワーク懇話会の全体会2回、 分科会(小売事業者と学生のプークショップ)の の実施 ・食品ロス削減事業者向けセミナー「未利用食品 を有効活用する食品ロス削減の取組1の実施 ・上記セミナーの参加者数 会場43人(うちオン ライン30人) ・おおさか食品ロス削減パートナーシップ制度 新規参加事業者数 6事業者(他、解消1事業者)	☆☆	2020年度に作成レア十大阪 府食品ロス側端椎進計画に基 づき、セミナーや懇話会等の開 備を通じて、流通の各段階及び 消費者で勤励をそ行い、流通 全体での食品ロス削減に取り 組みました。	2020年度に策定した「大阪 府食品口工制御推進計画」に基 づき、事業者、消費者、行政が 一体となって、府内の食品口ス 削減に向けた事業者。府民の取 組みを促進します。また、 2021年度に作成したカード ゲームについて、教育現場等で 活用していただけるよう周知 に努めます。	0	0	0	0	

						令	和3年度の取組み				2030大阪府	環境総合計	画の「施策の基準	k的な方向件	ことの関係
No	施策事業名	事業	目的・内容	関連する	令和3年度 決算額		進捗状況		自己点検·評価	改善策・今後の方向性	= 0 0 0 7 (1001)		境·社会·経済の	D統合的向上I	
NO.	施束争采名	継続性	日时小内谷	SDGs ゴール	(千円)	取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価	課題		中長期的かつ 世界的な視野	外部性の 内部化	資する4つ 環境効率性 の向上	理控リフク・	自然資本 の強化
27	おおさかプラスチッ クごみゼロ宣言推 進事業	新規	(目的) 場所者が柔軟な検討と具体的な取組みを進め、成果を広く共有するブラットフォームを設置・運営するとともに、マイボトルの普及拡大のための啓発等を実施することにより、ブラスチックこみ問題に対する府氏の環境意識の向上、環境配進行動の促進をめざすこと。 (内容) おかプラスチック対策推進ブラットフォームの設置 カラスチックごみ問題について、有護者、事業者団体、NPO、市町村など幅広い関係者によるブラットフォームを設置し、より具体的な対策技術や実態把握、各主体の取組みのあり方等、検討を要する課題を出出し、柔軟かつ具体的に対策を検討するとともに、その成果を広く共有・発信しました。 ②マイボトルの普及拡大・容発、事業者、NPO、市町村等で構成する「おおさかマイボトルパートナーズ」において、マイボトルが利用できるスポットの効果検証や啓発資材の作成等を行うことにより、マイボトルが利用の機連を醸成しました。	8 9 11 12 13 14 17	2,110	・おおさかプラスチック対策推進プラット フォーム 全体会合 開催回数: 2回 分科会 開催回数: 3回(2分科会×1回) ・おおさかマイボトルパートナーズ会議・3回	・おおさかプラスチック対策推進プラットフォーム 全体会合を2021年9月と2022年3月に、 分料会を2022年1月に2回開催 ・おおさかマイボトルパートナーズ会議 2021年7月、10月、2022年2月に開催 ・イベント等においてプラスチックごみに関する 啓発がネル・ボスター、マイボトルに関する普及 啓発が動画、マイボトルの給水体験・無償配布等を 通じて、府民啓発を実施	☆☆☆	ト普及、情報発信を行うととも に、専門学校と連携し、マイボト	やすことで、海洋ブラスチック この問題の第3七、資する具体 的な対策の検討や効果検証の 特数を充実させるとともに、効 転りな取組みを近く共有・発信 します。 また、マイボトルの普及による 使い捨てブラスチック容器の使 用削減を進めるため、さまざま を主体と連携して、マイボトル の利用啓発や給水スポットの 利用的な所籍発信など	©	©	©	©	
28	使い捨てプラスチックごみ対策推進事業	新規	(目的) 深口 に できまった に 大阪府循環型社会推進計画」のブラスチックごみの削減目標を達成するため、府民の行動変容を促進し、使い捨てブラスチックの使用を削減すること。 (内容)・府民が持参するマイ容器やマイボトル(食品、飲料、洗剤等口用品を入れる容器) が利用できる飲食店や小売店を調査し、店舗やサービス内容を検索できるの Sakalまかさんマップを作成しフェブサイトで公開しました。 マイ容器等が利用できる話館であることを示すステッカー及びポスターや、周知用のチラシを作成し、市町村や事業者と連携して府民啓発を実施しました。	12 13 14 17	5,594	- マイ容器サービススポットマップの作成 - 啓発資材の作成(ステッカー、ポスター等) - 広報(デジタルサイネージ等)	・マイ容器等が利用できる店舗を検索できる「公認は記かさんマップ」を令和3年10月に公開・当該マップを向到するため、米店客がマイ容器サービス店であることがわかるよう、店舗に掲示するステッカーやボスター等を作成・大阪メトロのデジタルサイネージを含め、市町村や事業者と連携して広報を実施	☆☆☆	「Osakalまかさんマップ」の開 での関係を通して所民のマイ容器・マイボトルの利用を促 進しました。 また、マイ容器等の利用できる 店舗の掲載だけでなく、マイ容 軟できるように機能追加する ことで、効果的な情報発信に努 めました。	め、事業者向けのチラシを作成 し関係団体へ周知協力などを 依頼します。 ・また、マップ利用者向けの キャンペーンなどの周知事業 を実施し、マップの認知度及び 利用者の増加を図ります。	0	0	©	0	
29	PCB廃棄物等適正 処理の推進	一部新規	(目的) PCB(ポリ塩化ピフェニル)使用製品及び廃棄物について、期限内(高濃度は2021年度末まで、低濃度は2026年度末まで)の完全処分をめざすこと。(内容) 改正PCB使用製品及び廃棄物について、「大阪府PCB廃棄物処理計画」に基づき、保有している事業外の立入検査などにより、法に基づく届出、適正管理及び期限内処分を行うよう指導を行いました。・・中小企業者の処理費用を助成するPCB廃棄物処理対策基金へ、拠出を行いました。・・将が保有している鑑度PCB汚染物等については、計画的に処理を行いました。	3 6 11	234,027	- 府内におけるPCB廃棄物(JESCO大阪PCB 処理事業所の処理対象である高圧機器等の 処理目標率 2021年度末:100% ※JESCO大阪への登 釜台製に占める割合 - 府保有(府庁別館保管分)の低濃度PCB汚染 物等の処理 2.5トン	- 府内におけるPCB廃棄物(JESCO大阪PCB処理事業所の処理対象である高圧機器等)の処理 目標率 2021年度末:99.98% ※JESCO大阪への 登録台数に占める割合 ・府保有(府庁別館保管分)の低濃度PCB汚染物 等の処理 2.5トン	***	高圧機器等の処理及び所保 有(府庁別館保管分)の汚染物 等の処理は進捗しました。	PCB特別措置法により、期限 内の完全処分が義務付けられ たPCB使用製品及び廃棄物に ついて、法に基づ属出、適正 管理及び期限内処分を行うよ う指導を行います。 また、ボスター等を活用した 間知によりPCB保育が判明し た事業者に対して、法に基づく 届出等の指導を行います。		0			
30	産業廃棄物の適正 処理の徹底	継続	(目的) 廃棄物の排出事業者や処理業者への指導を徹底し、不適正処理の未然防止、早期発見を図ること。 (内容) ・排出事業者や処理業者に対しては、産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付や適正処理に向けた指導の徹底を図りました。 ・産業廃棄物の野積みや野外焼却等の不適正処理の未然防止、早期発見に向けた随時のパトロールによる医療・指導など、警察等と連携しなから法方遵守の徹底を図るとともに、土地所有者等への土地の適正管理等の啓発・指導により不適正処理の未然防止を図りました。 ・2018年4月施行の改正廃棄物処理法に基づく、「有害使用済機器(廃棄物を除く、使用済の審司電子機器)」の届出については、これらを取り扱う業者への立入検査等により、届出や保管・処分の基準遵守を指導しました。	3 4 6 9 11 12 14	16,344	・建設廃棄物の分別排出、混合廃棄物の発生・ 排出抑制の取組み促進、廃棄物の適正処理推 進のため、説明会の開催、集中パトロール等を 実施 ・排出事業者への説明会の開催 3回程度 ・不適正処理防止推進強化月間 6月・11月 【参考】2019年度美精 ・不適正処理件数 486件	出抑制の取組み促進、廃棄物の適正処理推進の	☆☆☆	しており、警察との連携等やパ	引き続き不適正処理事業の未 然防止及び迅速な解決に努 の、産業廃棄物の適正処理の 着実な推進を図ります。		0			
31	廃棄物最終処分場 の適正管理等	継続	(目的) 廃棄物最終処分場の適正管理及び確保を図ることにより、廃棄物の適正処理 を進め、生活環境の保全及び公衆衛生の向上に資すること。 (内容) 大阪適圏域広域処理場整備事業(フェニックス事業)について、関係地方公共団 体と協力し、事業促進を図りました。 また、産業廃棄物最終処分場である堺第7-3 区について、周辺環境等に影響を 及ぼさないよう、法令に則した適切な維持管理等を行いました。	3 11 12 14	113,227	・大阪湾圏域広域処理場整備事業の促進会議等 40回 ・堺第7-3区の適切な維持管理 環境調査 12回 1,815検体 護岸現別遺査 6.4km 老朽化対策(排水路改修詳細設計)800m	・フェニックス事業について、フェニックスセンター及び関係地方公共団体等と連携し、次期計画の具体化に向けた取組み等を行いました。(会議等:30回)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	***	・フェニックス事業について、 ・フェーックスセンター及び関係 地方公共団体と連携し、事業を 促進しました。 ・堺第7-3区について、同辺環 境等に影響を及ぼさないよう。 法令に則した適切な維持管理 等を行うことができました。	ター及び関係地方公共団体と 連携し、次期計画の具体化に向 けた取組みをはじめフェニック ス事業を促進します。				0	

						令	和3年度の取組み 進捗状況				2030大阪府	環境総合計画	画の「施策の基	本的な方向性」	との関係
No.	施策事業名	事業継続性	目的・内容	関連する SDGs	令和3年度 決算額				自己点検·評価	改善策・今後の方向性	. =	環	境・社会・経済 資する4	の統合的向上に	Ξ
		和生物近江		ゴール	(千円)	取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価	課題		中長期的かつ 世界的な視野	外部性の 内部化		神経ロラム	自然資本 の強化
Ш	全てのいのちがま	共生するネ	t 会の構築												
32	生物多様性地域戦 略策定の推進		(目的) 生物多様性基本法に基づき、生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する 生物多様性地域戦路(※)の廃定を進めること。 (内容) 大阪府環境審議会に生物多様性地域戦略部会を設置し、生物多様性地域戦略 の目標や生物多様性保全施策方針について検討を進め、「大阪府生物多様性地 域戦路」を策定しました。	6 11 13 14 15 17	228	·大阪府環境審議会 生物多様性地域戦略部会 の開催 3回	・大阪府環境審議会生物多様性地域戦略部会の 開催 4回	***	生物多様性地域戦略の目標や 生物多様性保全施策方針につ いて検討を進め、「大阪府生物 多様性地域戦略」を策定するこ とができました。	大阪府生物多様性地域戦略に 基づく各種取組を推進する。	©				0
			(※)生物多様性地域戦略:生物の多様性の保全及び持続可能な利用を推進する ために国が策定した国家戦略を基本として、地域における自然的、社会的条件に 応じた生物多様性に関わる課題に対して、よりきめ細やかな取組を進めるため の計画。												
33	天然記念物イタセン バラの保護増殖及 びこれを活用した 普及啓発事業	継続	(目的) 窓川におけるイタセンパラの野生復帰の試みと、それを用いた生物多様性についての普及啓発を推進すること。 (内容) (内容) (地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所生物多様性センターでは国土交通省、芝川河川事務所と共同で、窓川へのイタセンパラの野生復帰や、環境DNA分析を用いた生息状況の調査研究を行っています。2021年度は、淀川での繁殖状況の確認や外来生物の筋除に関する調査研究とともに、市民団体イタセンネット) が行う保全活動の支援、および府民を対象とした観察会等により生物多様性について普及啓発を実施しました。	6 14 15 17	_	・イタセンバラの野生復帰に向けた放流効果と繁殖状況の確認。 ・観察会(1回、100人)	・イタセンバラの野生復帰に向けた放流効果生息 適地調査と緊険社決の確認 ・2013年にイタセンバラの公開放流を実施した 水域では、8代目となる権助が確認 ・生物多様性センターで開催した観察会におい て、33名とイタセンバラの生態観察を行うととも に、生物多様性の重要性を啓発 ・イタセンボットによるイタセンバラの野生復帰を 支援する取組み(9回実施)に延べ327名が参加	☆☆☆	帰の取組みを支援する市民 ネットワーク活動が軌道に乗る など、十分な成果が得られまし	繁殖状況の確認、生息適地調 査等の調査研究、及び、府民を 対象とした観察会の開催等、生	0				©
34	生物多様性保全の ための普及啓発推 進	継続	(目的) 生物多様性の意義や重要性の理解促進を図るため、生物多様性に関わる施設等との連携のもと、普及啓発を進めること。 (内容) 生物多様性の重要性について、普及啓発冊子やリーフレットなどを活用して、生物多様性の普及啓発を進めるとともに、ボランティアなどの人材育成を進めました。 また、国、市町村、関係機関とも連携し、特定外来生物連絡協議会などの場を活用し、特定外来生物の防除等に関する情報共有や研修会などを行い効果的な対策を進めました。	4 6 11 14 15 17	172	・おおさか生物多様性施設連絡会の開催 1回 ・多奈川ビオトープでの保全活動への参加人数 約300人 ・特定外来生物連絡協議会 1回 ・クビアカツヤカミキリ防除対策推進連絡部会 1回	・多奈川ビオトープでの保全活動への参加人数 164人 特定外来生物連絡協議会 1回 ・クビアカツヤカミキリ防除対策推進連絡部会 1 回	☆☆	普及啓発冊子等を活用して生物多様性の普及啓発を進めるとともに、関係機関と特定分果生物の防除等に関する情報共生物の防除等に関する情報共有を行いかきました。	を進め、人材育成にも取り組ん でいきます。	0				0
35	日本万国博覧会記念公園事業(市民参 画型事業)	継続	(目的) 万博記念公園における生物多様性の向上を図るため、市民参画等により、園内 環境の整備を行うこと。 (内容) NPO団体等との、認働により、竹林や花壇の整備を行うとともに、自然ガイドと いった情報発信を行いました。 (2018年10月から、指定管理者に事業引き継ぎ済。)	4 15 17	_	- 市民参加による管理 - 竹林 一畑・男樹園 5.2 ha - 園内花壇 0.6 ha	・NPO団体との協働による管理 ・竹林・田畑・果樹園 5.2ha ・園内花壇 0.6ha	***	新型コロナウィルス感染症の拡 大防止のためイベントを中止したことにより、参加人数は想定 を下回りましたが、可能な範囲 で継続した活動を実施しました。		0				0
36	共生の森づくり活 動の推進	継続	(目的) 開第7-3区産業廃棄物最終処分場において、自然再生のシンボルとなる共生 の森を整備し、多様な主体との協働による森づくり活動を支援すること。 (内容) 明第7-3区産業廃棄物処分場の一部「共生の森(約100ha)」において、野鳥 や小動物の生息する草地や水辺等に森林が介在する大規模な"みどりの拠点"を 創出するために、府民、NPC、企業等多様な主体との連携による植栽、草刈、間 伐等の森づくり活動と、自然観察等の自然環境学習を実施しました。	6 11 14 15 17	2,079	-共生の森づくり活動への参加人数 約 1.000人 ・企業や府民による植栽面積 約0.4ha	- 共生の森づくり活動への参加人数 180人 ・企業や府民による植栽面積 0.7ha	**	たことにより、参加人数が想定 を下回りましたが、多様な主体 との協働による森づくり活動 を推進できました。	が本事業を通じ、豊かな自然環 境の形成に携わることができ	0				0

						令	和3年度の取組み 進捗状況				2030大阪府	環境総合計画	画の「施策の基	本的な方向性	」との関係
No.	施策事業名	事業 継続性	目的·内容	関連する SDGs ゴール	令和3年度 決算額 (千円)	PRODUCES.	実績	=m /m-	自己点検·評価 課題	改善策・今後の方向性	中長期的かつ	環	境・社会・経済 資する4	の統合的向上 つの観点	Ē
				_ ,v	(113)	取組指標	(取組指標に対する結果)	評価	p/n/cs		世界的な視野	外部性の 内部化	環境効率性 の向上	環境リスク・ 移行リスクへ の対応	自然資本 の強化
IV f	健康で安心して着	事らせる神	は会の構築												
37	失気労争助止のた かの事業所規制	継続	(目的) 事業所に対して大気汚染物質の排出規制を行い、大気環境基準を達成すること。 (内容) 大気汚染防止法、ダイオキシン類対策特別措置法及大阪府性活環境の保全等 に関する条例に基づく施設等の設置。変更の事前届出たついて、ばい煙(NOx, SOx,はいしん、有害物質)、排発性有機化合物、一般粉じん、水銀、ダイオキシン 類等の排出基準、設備構造基準に適合しているかを審査し、必要に応じ改善指導 を行いました。 また、法・条例による規制の実効性を確保するため、施設の稼働状況や排打ス 測定結果を確認するため立入検査を行うとともに、事業者の点検結果等の報告 を求め返正な指導を行うほか、規制基準の適合状況を確認するため、行政によ る排力ス等の測定を実施しました。	თ 9 11	3.027	・法、条例対象施設の事前届出に対して、規制 基準に適合しているか確認するとともに、通 合していない場合は速やかに改善するよう指 導を徹底する。 ・届出や苦情のあった事業所に対し、必要に応 は不変を放するとともに、規制基準適反等の あった事業所には重点的に立入検査を表施する。 ・その他、府が所管する対象事業所に対し、規 制基準の適合状況確認のため、排ガス量の規 模等に応じて立入検査を実施する。 ・その他、府が所管する対象事業所に対し、規 制基準の適合状況確認のため、排ガス量の規 模等に応じて立入検査を実施する。 (NOx、水銀、ダイオキンの類排出濃度:各2事業所 ・工入検査をの本406回実施 ・工入検食をの本406回実施 ・工入技模排出等所的区別定 ・使用燃料等測定 3事業所 ・ダイオキン類排出濃度測定 2事業所 ・揮発性有機化台物濃度測定 1事業所 ・水銀濃度測定 2事業所	・各種法令に基づく事前届出について、基準適合等の審査を集施。 ・届出や苦情のあった事業所や、規制基準違反等 のあった事業所に対して、立入検査をのべ310回実施。 ・行政による排ガス等の測定をのベ7事業所で実施。 「参考」・・使用燃料等測定 1事業所・・ダイオキン・ダイオキン・ダイオ・アン・興味出濃度測定 2事業所・・揮発性有機化合物濃度測定 1事業所・・有害物質濃度測定 3事業所	☆☆☆	新型コロナウイルス感染症拡大 に伴い、立入検査件数は減少しましたが、届出審査や立入検査 等、大気汚染に係る事業所の が、大気で、大気、汚染 の。 が関係で に取り組みました。	引き続き事業所への立入検査 を実施し、規制基準の遵守指導 に取り組みます。	0	0		0	0
38	自動車NOx・PM総 量削減計画の推進 計画の進行管理)	継続	目的) 窒素酸化物(NOx)及び粒子状物質(PM)の削減のため、関係機関が各種自動 車環接対策を連携・協力して推進するとともに、解か適切に計画の進行管理 (2020年度の排出状況は2021年度に資定する)を行い、2020年度は実まで、対 策地域全体で二酸化窒素(NO2)及び浮遊粒子状物質(SPM)に係る大気環境基 する達成すること。 (内容 (関係機関(所称) 同様の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	3 11	5,364	NO2、SPMIC係る大気環境基準の全局達成 NO2、PMの排出量の把握 [参考2]、SPMIC係る大気環境基準 全局達成 (2019年度) ・対策地域からのNO2、PMI排出量 NOX:10,530トン、PM:520トン(2018 年度)	NO2、SPMIC係る大気環境基準を全常時監 排測定局で達成、(2020年度) ・対策地域におけるNOx、PMの排出量は、 NOx:8.60のトン、PM:45のトン(2020年度) であり、目標排出量まで削減を達成。 [参考] ・対策地域全体で大気環境基準を達成すること ・自動車からのNOx排出量を11,220トン、PM 排出量を670トンに削減すること	***	関係機関の相互の連集・協力の たと、各種自動車環境対策を著 実に実施し、NOx・PMの排出 量はともに計画とおりに削し し、2020年度目標を達成していると評価されました。	現行の基本方針で定める目標 年度に達しているものの、国に おいて、次の基本方針が策定さ されるまでは、関係都所建定 されるまでは、関係都所建定 引き続き実施することとされ 日本の選挙、協力のも 関の相互の選挙、協力の本 各種自動車環境対策を推進し ます。		0	0	0	0
39	充入車対策の推進	終了	(目的) 所内の対策地域内への非適合車の流入を規制することにより、NOx・PMの排出量を削減し、大気環境基準の継続的・安定的な達成を図ること。 (内容) 大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく流入車規制を推進しました。 「非適合車ゼロ宣言」のスローガンを掲げ、非適合車の根絶をめざして立入検査・対指導を実施しました。 また、大気環境基準が継続的に全別定局で達成している状況の中、非適合車の割合が規制時と比べ大幅に低下し、自動車のX)・PD附出量も着実に削減していることから、令和3年11月に府環境審議会から示された答申を踏まえ、当該制度を令和4年4月1日付けで廃止することとしました。	3 9 11	221	- 立入検査での検査台数 7,000台 (バス駐車場、卸売市場、展示場、工場等で実施) [参考12019年度実績 ・立入検査での検査台数 7,521台 ・命令・公表 39件(2012年度~2019年度)	立人検査:1回394台を検査(累計※758回、約71,294台) 命令・公表:0件・他府県から流入する非適合車の割合が大幅に 減少 (条例制定前の2007年度:17%→2020年 度:0.3% <参考>命令・公表39件(2012年度~2020 年度)	拉拉拉	運送事業や荷主等の協力により、規制の効果が発現していると考えられ、流入車の計画のと考えられ、流入車の計画合率は順調に低下しており、大気で場場が継続的に全測定局で達成している状況の中、自動中NOX・PMは出量も着実に削減していることから、2021年11月に所理協審議会から2027年21月2日代日本経済を指表し、当該制度は2022年4月1日付けで廃止することとしました。	今後は施策効果が高い電動車の普及施策を推進していくとともに、NO2の環境基準のジーン内の測定局等推進しているともに、NO2の環境基準のジーン内の測定力型率混入率の高い交差点などと対し、対象に対しているが多点を対象に対しているがら、引き続き自動車の以来・PM 総量削減対策を推進します。	0	0		0	
	敬小粒子状物質(P M2.5)の現状把握 上的確な注意喚起 の実施	継続	(目的) 所民の安全・安心を確保するため、PM2.5の常時監視等の情報や注意喚起を 的確に発信すること。また、成分分析結果等を用いた解析を行い、発生源寄与割 台の推計等についての知見を集積すること。 (内容) 自動測定機により状況を把握しホームページで分かりすく公表するとともに PM2.5温度が高くなると予測される場合、注意喚起の情報を防災情報メール等 により速やかに発信する体制としていましたが、注意喚起には至りませんでし た。 さらに、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と連携して、PM2.5の各発 生源からの寄与の解析等について調査研究を行いました。	3 9 11	14,353	・環境大気中の微小粒子状物質の状況把握 (府管理 一般局: 19局、自排局・6局、うち成分分析: 2局)	-環境大気中の微小粒子状物質の状況把握 (府管理 ―般局: 19局、自排局: 6局、 うち成分分析: 2局)	ጵጵጵ	所管理25局で年間適して自動 測定機による連続測定を行う とともに、所约2地点で成分分析を行うに、調査結果を用いて を主源寄り着のを推計しました。また、PM2.5の情報を分 がりやすく発信するとともに、 国の指針に基づき、注意喚起 を行う体制を整備・連用しました。	引き続き、PM2.5の常時監視 を看実に行いながら、濃度が高 くなると予測される場合、注意 峻起を的確に実施し、より幅広 く府民に同知します。	0			0	
41	光化学オキシダン 、・VOC対策の推 性	継続	(目的) 府民の健康を守るため、光化学スモッグの原因物質の一つである揮発性有機化合物(VOC)の排出量を削減すること。 (内容) VOCの排出場制を着実に実施するとともに、化学物質管理制度に基づく事業者による適切な管理等を促進することによりVOC排出量を削減しました。また、光化学スモッグ予報等の発令時には、健康被害の未然防止のため府民への周知を行うとともに、削減措置の対象工場へNOXやVOCの削減要請を行いました。	3 11	30	・VOCの排出抑制 [参考] ・VOC届出排出量 10,100トン/年(2018 年度)	・VOC属出排出量 0.89万トン/年(2020年度) ・光化学スモッグ発令時の緊急時対象工場への NOx削減要請 2021年度 のべ184回 ・光化学スモッグ発令時の緊急時対象工場への VOC削減要請 2021年度 のべ87回	ጵጵጵ	工場・事業場に対してVOCの 排出規制・指導を行うととも に、光化学スモッグ発令時には 緊急時対象工場にNO×や VOCの削減収請を行うことに より、長期的には、排出量は概 ね減少傾向で推移しています。	引き続き、工場・事業場に対してVOCの排出規制・指導を着 実に実施します。 また、光化学スモリネ また、光化学スモリスティー は、被害未然防止のため所民 への周知を行うとともに、緊急 時間が表現している。 別減要請を行います。		0			0
42	符有施設吹付アス ベスト対策事業	継続	(目的) 府有施設において使用されているアスベストによる健康被害を防ぐこと。 (内容) アスベストによる健康被害を防ぐため、府有施設において使用されている吹付 アスベストについて除去対策工事等を実施するとともに、空気環境測定による定 期点検を実施しました。	3 11 12	192,865	・アスペスト除去対策工事の実施 11施設 ・空気環境測定の実施 263箇所	・アスペスト除去対策工事等の実施 9施設 ・空気環境測定の実施 306箇所	***	概ね想定通りに実施しました。	引き続きアスベスト除去対策工 事等及び空気環境測定を行っ ていきます。	0	0		0	

							令科	和3年度の取組み 進捗状況		-		2030大阪府	環境総合計画	画の「施策の基	本的な方向性	」との関係
No).	施策事業名	事業継続性	目的・内容	関連する SDGs	令和3年度 決算額		225		自己点検·評価	改善策・今後の方向性		環	境・社会・経済(資する47	の統合的向上	ī
			和图形71生		ゴール	(千円)	取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価	課題		中長期的かつ 世界的な視野	外部性の 内部化	環境効率性 の向上	環境リスク・ 移行リスクへ の対応	自然資本 の強化
4	対 ³ 13	スペスト飛散防止 策等の推進	継続	目的) 市民の健康を守るため、建築物等の解体・改造・補修に係るアスベスト飛散防止 の徹底を図ること。 (内容) 大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検 大気汚染防止法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく立入検 査、石綿濃度測定等を実施するとともに、建設リサイクル法の届出情報を活用 し、事前調査の内容確認や腐出対象規模未満の解体現場等の立入検査を行いました。 また、2021年4月以降順次実施される規制対象の拡大等の規制強化について、事業者等への周知や立入検査の実施により規制遵守の徹底を図りました。 「アスペスト飛散防止性質用間」と位置付けている6月と12月に解体現場の府 域一斉パトロールを実施するほか、形氏・事業者を対象とした飛散防止対域の 域、斉パトロールを実施するほか、形氏・事業者を対象とした飛散防止対域の 域、海パトロールを実施するほか、形氏・事業者を対象とした飛散防止対域。 値し、徹底した石綿飛散防止対策の周知の取組みの共有を行いました。 また、災害時の石綿飛散防止対策の周知の取組みの共有を行いました。 また、災害時の石綿飛散防止に係る措置について府民等への周知を行いました。	3 11 12	-	・解体現場等の立入検査 ・規模の大きい作業の石碗濃度測定 (分析は(地独)大阪府立環境農林水産総合研 究所により実施。 石碗飛飯防止対策セミナー等の開催 【参考】2019年度実績 ・届出168件、立入検査等403件	届出対象解体現場へ飛散の恐れが少ない作業 を除いて全数立入 立入件数57件(届出件数:133件) ・届出対象規模未満の工場・倉庫等の解体現場等 への立入検費未満の工場・倉庫等の解体現場等 への立入検査・機工を発生を ・台月に「大阪附石締飛龍勢加上対策セミナー」 (WEB)、12月に「大阪府「みんなで防止旧石綿飛 散力推進会議(書面)を開催 ・石綿健康被害教済制度の円滑な連用 ※救済基金への拠出は2016年度で終了		福出対象解析現場等のほか 条例届出対象規模未満の解体 現場等へも建設リサイクル法の 届出情報を活用して立入検査 を計463件美施しました。 また、建築物解体物の石綿飛散 防止のための行動宣言(STOP アスペスト キックオフ宣言)の 定名団体とともに、所民に適正 な石綿飛散防止対策について 周知しました。		0	0		0	
4	14	音・振動の防止	継続	(目的) 工場・事業場、建設作業及び道路等からの騒音・振動を防止し、生活環境の保全 を図ること。 (内容) 特線道路沿道における自動車騒音、大阪国際空港及び関西国際空港の周辺地域における航空機騒音、新幹線技通路音に係る環境基準の達成状況を把握し 関係機関に低騒音舗装や低騒音型機材へ代替などの対策の推進を働きかけま した。 また、工場及び建設作業等の騒音・振動の規制権限を有する市町村において規 制・指導の徹底が図られるよう、必要な技術的支援を行いました。	9		域 (自動車騒音に係る環境基準の達成率: 94.5%(2018年度)) · 約空機器看頭查の楽施(大阪国際空港周辺: 通年3地点、短期2地点、関西国際空港周辺: 短期2地点) · 市前村研修会の開催 2回	- 自動車騒音モニタリング調査を10町村域で実施 (幹線道路沿線における環境基準の達成率: 93.3%(2020年度)) ・ 抗空機器育調査の実施 大阪国際空港周辺では、府が測定した5地点 のうち、3地点で環境基準を達成 関西国際空港周辺では、2地点全てで環境基準を達成 ・ 市町村研修会 2回開催	☆☆☆	辞線追路沿道における生活環 接保全目舗の達成率が、昨年 度と比べて低下した理由は、国 が示す推計方法が改訂された 繁體と考えられます。 新空機験音の生活環境保全目 約1200円を計画通 り把握し、関係機関に対策を働 きかけました。	達成率を把握するとともに、関 係機関と連携して騒音対策の 推進を図ります。		0		0	
	沿i 45	道環境改善事業	継続	(目的) 肝が管理する道路において、騒音対策として低騒音舗装(排水性舗装)を実施 し、沿道の環境改善を図ること。 (内容) 環境基準の達成状況が悪い区間(騒音対策区間)において、路面の損傷状況に ないた補修を行う際に、低野音舗装(排水性舗装)を実施することにより、騒音の 低減を図り沿道環境を改善しました。	11	389,765	·大阪中央環状線 等 [参考]2020年度実績 国道423号 等	2021年度は約4.5万㎡の排水性舗装を施工 し、沿道環境の改善を行いました。	***	2021年度は約4.5万㎡の排水性舗装を施工し、沿道環境の改善を行いました。	今後も引き続き、取組みを継続します。		0			
4	に 援 16	臭防止規制指導 関する市町村支	継続	(目的)	3 11	_	・市町村からの悪臭規制、指導に関する間合 せんの対応 ・悪臭防止法施行状況調査の取りまとめ ・市町村悪臭規制担当職員研修会の実施 1回	・市町村からの悪臭規制、指導に関する問合せへの対応 の対応 ・悪臭財止法施行状況調査の取りまとめ ・市町村悪臭規制担当職員研修会の実施(4月・ WEB開催)	☆ ☆☆	市町村職員対象の研修会を WEB開催し、適正な悪臭規制 を推進するための支援を行う ことができました。	今後も引き続き、規制権限を 持つ市町村への技術的支援の 取組みを継続します。		©		0	
4		賞汚濁防止の事 所規制	継続	(目的) 水質汚濁防止法、瀬戸内海環境保全特別措置法、ダイオキシン類対策特別措置 法及び大阪府住活環境の保全等に関する条例に基づき、事業所に対して水質汚 湯物質等の排出規制及び有害物質の地下浸透規制を行い、水質環境基準の達成 及び有害物質による地下水汚染の防止を図ること。 (内容) 法・条例に基づく施設の設置・変更の事前届出を義務付け、生物化学的酸素要 求量(BOD)や有害物質等の排水基準、設備構造基準に適合しているかを審査 し、必要に応じ指導を行いました。 また、規制の実効性を確保するため、届出施設等について立入・採水検査を実施 し、排水基準や施設等の構造基準の遵守指導を行いました。	3 6 9 11 14	4,164	・排水基準が適用される事業所全でに、立入・ 採水検査を実施 ・施設等の構造基準が適用される事業所全で に、立入検査を実施 (参考12019年度実績 ・工場・事業所立入件数:468件、試料採取・分 析件数:226件 うち 20件について改善を 指導	・排水基準や構造基準が適用される事業場等に 対して、採水または立入検査をのべ320回実施 (試料採取・分析件数・116件) ・総量規制で連続別でが衰務づけられる事業場 (22事業側のうち7事業場で、総量採水検査を 実施 (新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣 言中等は立入を控えたため、例年と比較して採 水及び立入件数は減少)	***	新型コロナウイルス®染症拡大 に伴い、例年と比較して禁止が び立入代数は減少したものの、 機楽事業場を中心に立入・採外 検査を実施し、排水基準の遵守 指導を行いました。	引き続き事業場への立入・採水 検査を実施し、排水基準の遵守 指導に取り組みます。	0	©		0	0
4	生進	舌排水対策の推	継続	(目的) 河川等の良好な水環境を確保するため、生活排水の負荷量の削減を図ること。 (内容) 河川等の汚濁の原因の約8割を占める生活排水の負荷量を削減するため、「市河村生活排水処理計画」の見慮し等への技術的支援を行い、下水道や合併処理浄化傳等の生活排水処理施設の効率的・効果的な整備を促進しました。また、「大阪伊生活排水対策推進月間(2月)を中心に啓発活動を通じて、家庭でできる生活排水対策の実践の浸透を図りました。	3 6 11 14		「市町村生活排水側壁計画」見直し予定市町 村等を対象として、ピアリング等技術的支援を 実施 【参考】2019年度実績 7回 ・生活排水対策に関する街頭啓発やパネル展 示等を実施 【参考】2019年度実績 街頭啓発5か所、パネ ル展示12か所 【参考】2019年度実績 街頭啓発5か所、パネ と表別を発展を開発している。 「参考】生活排水適正処理率96.1%(2018年 度末)	1市町村生活排水処理基本計画の見直しに係るとアリング 8回(対面で実施) ・生活排水対策に係る街頭啓発 実施せず(新型コロナウイルス感染拡大の影響) ・生活排水対策に係るパル展示 10回(新型コロナウイルス感染拡大の影響から積極的な出展を控え、希望があった自治体にパネルを貸し出し) ・2020年度末時点における生活排水適正処理率(汚水衛生処理率)は、96.5%であり、前年度から0.3ポイント上昇[零考]生活排水適正処理率96.2%(2019年度末)	***	生活肝水道正処理率が向上しました。新型コロナウイルスの ました。新型コロナウイルスの 栄拡大の影響により、イベント への出展や街頭啓発の実施は 見送りましたが、パネル展示等 により啓発活動を実施するこ とができました。	生活排水の100%適正処理を めざし、市町打による一層の めざし、市町打による一層の 活排水処理施設の整備促進に 向けた技術的支援を引き続き 行います。	0	0		0	0
Ā	浄化 推注 19	化槽整備事業の 佳	継続	(目的) 生活排水対策やトイレの水洗化による生活環境の改善のために、合併処理浄化 槽の整備を推進すること。 (内容) 個人が浄化槽を設置する際の費用の一部を助成する「浄化槽設置整備事業(個 人設置型)」及び市町村が主体となって各戸に浄化槽を整備し、住民から使用料 会徴収しで理理賞する「公共浄化槽整備推進事業(市場付設置型)。実施する 市町村に対して、引き続き府費補助金を交付するなど、より一層の浄化槽整備 を図りました。	6	4,045	・浄化槽設置整備事業(個人設置型) 11市町村・公共浄化槽整備推進事業(市町村設置型) 5市 12020年度実績(場別とでは、11市町村にて実施・市町村設置型浄化槽 11市町村にて実施・市町村設置型浄化槽 5市にて実施	· 浄化槽設置整備事業(個人設置型) 11市町村 · 公共浄化槽整備推進事業(市町村設置型) 5市	ጵጵጵ	浄化槽が設置されたことにより、河川等の水質の改善に寄与 したと考えられます。	引き続き府費補助金を交付す るなど、より一層の浄化帽整備 を図ります。	0	0			0

						令	和3年度の取組み 進捗状況				2030大阪府	環境総合計	画の「施策の基	本的な方向性	」との関係
No.	施策事業名	事業継続性	目的・内容	関連する SDGs	令和3年度 決算額				自己点検·評価	改善策・今後の方向性		珥	境・社会・経済 資する4	の統合的向上	ic .
		相图的记1主		ゴール	(千円)	取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価	課題		中長期的かつ 世界的な視野	外部性の 内部化	環境効率性の向上	環境リスク・ 移行リスクへ の対応	自然資本 の強化
	総量削減計画の進 行管理		(目的) 府内から発生し大阪湾に流入する化学的酸素要求量(COD)、窒素(T-N)、りん(T-P)の量を削減し、閉鎖性水域である大阪湾の水環境の改善を図ること。 (内容)	6 14	46	・2020年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量を把握し、発生負荷量削減の進捗管理を行う。 【参考】	・COD、T-N、T-PIC係る第8次総量削減計画の 進行管理を行うため、関係機関等から入手した 各種データの整理を行うことにより、発生負荷量 を把握しました。	ተ ተተ	大阪湾に流入する負荷量が概 ね減少傾向にあることを把握 できました。	引き続き、負荷量の削減に向けた取組みを進めるとともに、 負荷量の把握を行います。				ODAGING	
50		継続	COD、T-N、T-Pに係る第8次総量削減計画の進行管理を行うため、関係機関等から入手した各種データの整理を行うことにより、発生負荷量を把握しました。あわせて、総量規制基準を設定する際に必要となる規制対象事業場の工程 排水実際等についての調音や関係情報の収集・整理を行い、2022年1月に国が 第定した第9次総量削減基本方針に基づき、第9次計画の策定に向けた検討を 進めました。			- 2018年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量 COD 44トン/日、T-N45トン/日、T-P2.8 トン/日	【参考】 ・2019年度のCOD、T-N、T-Pの発生負荷量 COD 44トン/日、T-N45トン/日、T-P2.7ト ン/日				0	0			0
51	豊かな大阪湾の創 出に向けた取組み の推進	継続	(目的) 大阪湾流域の自治体等の関係機関と連携し、大阪湾の水質改善・汚濁防止を図ることにより豊かな大阪湾の創出をめざすこと。 (内容) 「瀬戸内海の環境の保全に関する大阪府計画」に基づき、豊かな大阪湾の創出 に向けた取組みを推進しました。 また、大阪湾泊岸23自治体で構成する「大阪湾環境保全協議会」において、大阪 湾の環境保全を啓発しました。 さらに、大阪湾再生指金会議(事務局:近畿地方整備局、国・府県・市等で構成)が 策定した「大阪湾再生行動計画」に基づき、総量規制や生活排水対策、水質一斉 調査などを実施し、関係機関と連携しながら大阪湾の水質改善を推進しました。	6 12 14 17	1,215	・大阪湾フォーラムの開催、フィッシングショー 等のイベントへの出展 5回 【参考】2019年度のイベントへの出展回数 5回 ・モニタリングによる大阪湾の水質の状況把握	・大阪湾フォーラムの開催、イベントへの出展 2 回(新型コロナケル人の表決症の影響により、 フィッシングショー等の他出展予定であったイベントは中止) ・モニタリングによる大阪湾の水質の状況把握	***	大阪湾の水質の状況について 把握できました。 イベントの開催・出展により大 阪湾の環境保全について啓発 できました。	引き続き、大阪湾の水質状況の の把握に努め、「瀬戸内海の環 境の保全に関する大阪府計画」 の推進、環境保全の啓発に取り 組みます。	0		0		0
52	「豊かな大阪湾」の 創出に向けた環境 改善・啓発事業	一部新規	(目的) 栄養塩類の滞留等課題の多い湾奥部において、民間公募による環境改善モデル設備の試験設置への補助を行うとともに、大阪湾の魅力を伝えるウォーキングイベントの開催や動画の作成・発信等により、大阪湾の受着を高め、プラスチックごみなどの海この削減等の環境配鑑で動を促進すること(内容) 演奥部において、水質の改善や生物の生息に適した場の創出に寄与する環境改善モデル設備以はプラスチックごみの流入等の新たに顕在化している環境事を把握する調査技術等を民間事業者から公募、設備の設置又は運用に係る費用の補助を行いました。また、フォトグラファーと連携し、大阪湾沿岸の魅力スポットを巡り、撮影しながら、海ごみ問題等について学ぶウォーキングソアー等を開催しました。さらに、大阪湾の魅力を休息でき、海洋ブラスチックごの問題を知り、行動変容を促す子ども向け啓発シリーズ動画「ハッピー・オオサカ・ペイベース」を作成しました。	4 6 9 11 14 17	7,125	・環境改善モデル設備2設備を民間公募し、設置・フォトグラファーと連携した大阪湾魅力スポットを巡る撮影ウォークの開催 2回・大阪湾の魅力と課題を伝える知兄シリーズ動画の作成・鉄道会社と連携したエコウォークツアー開催 2回	・環境改善モデル設備等を設置又は運用する2 設備事業を民間が易り、設置及び運用 ・フォトグラアーと連携した大阪湾魅力スポット を巡る撮影シォークの開催 2回 ・大阪湾の魅力と課題を伝える短尺シリーズ動画 の作成 ・鉄道会社と連携したエコウォークツアー開催 2 回	****	民間事業者や関係機関と連携し、大阪湾の環境改善につな がる事業が展開できました。	事業実施で得られた知見や ネットワークを活かして、より 効率的・効果的な啓発に取り組 みます。	0		0		0
53	海岸漂着物等対策 事業	継続	(目的) 大阪湾の海ごみを回収するとともに、その発生抑制のための実態調査や啓発を行うことにより、海洋ブラスチックを含む海岸漂着物等の削減を図ること。(内容) 漁業者と連携して海底ごみ及び漂流ごみを回収・処分するとともに、大阪湾に漂流するごみ等の実態調査(個数・組成)及び海岸に漂着したこかの組成調査を実施するとともに、大阪湾に流入するブラスチックごみ量の推計に取り組みました。また、市町村が行う海岸漂着物等の回収や発生抑制の啓発に要する費用を補助しました。	12 14 17	24,963	・大阪湾沿岸における漂流ごみ等の組成調査 4か所、2回 【参考12020年度実績 ・市町村の海岸漂着物等対策事業への補助 4 市 ・大阪湾沿岸におけるマイクロブラスチック及 び漂着ごみの組成調査 各1回	- 大阪湾への流入ごみ等の組成調査 10箇所、 13回 - 府内10箇所にて、ごみの組成調査を実施し、調 査結果をHPに公表	ά ά ά	大阪湾に流入する河川ごみ等の実態について一足形盤出来 の実態について一足形盤出来 ました。また、市町村が行う海 岸深着物等の回収や発生抑制 の啓発に要する費用を補助し ました。	今後さらに漂流ごみや陸域に おけるごみの飲む状況の調査 を進めて、海洋ごみが発生するプロセスを把握し、効果的な 発生抑制対策を推進していき ます。	0		0		0
54	大阪湾漁場環境整 備事業	継続	目的) 貧酸素水塊の発生及び栄養塩が滞留している海域に攪拌ブロック種を設置し、 庭閣から表層にかけて湧昇流や攪拌流を発生させ、海域環境の改善を行うとと もに栄養塩を緩やかに南下させること。 (内容) 岸和田市・泉佐野市沖の一般海域に潮流攪拌機能を持つブロック機を設置し、 満水中への栄養塩の供給や底質への酸素の供給など、魚介類の生育環境の向上 を図りました。	6 13 14 17	11,081	・整備が完了した8haの工区について、効果調査及び水路測量を実施。 重及び水路測量を実施 【参考12020年度美糖 【機件プロックを泉佐野市沖に設置し、 0.32haの漁場環境整備を美施。	・整備が完了した8トの工区について、攪拌ブロックの効果の検証のため、貧酸素水塊が発生する夏季に効果側直を実施するとともに調査結果をとりまとめました。	☆☆☆	効果調査の結果として、貧酸素 の改善やCODの減少等、効果 の犯害・整理をすることができ ました。	藻場の創造・保全を進めていき	0				0
55	流域下水道事業の推進	継続	(目的) 流域下水道の整備を進めることにより、公共用水域の水質改善を促進し、環境 保全目標の達成率の向上及び閉鎖性水域の富栄養化の軽減を図ること。 (内容) 大阪府の下水道普及率は96%を超えており、水みらいセンター(下水処理場) や流域下水道幹線などの基幹施設は振成していることから、管渠、ボンブ場、水 からいセンターの計画的な必ななど下水道の機能維持に取り組み、引き続き大 阪湾や河川等の公共用水域の水質改善を図りました。 また、水みらいセンターとボンブ場においては、合流式下水道の改善を推進し また、水みらいセンターとボンブ場においては、合流式下水道の改善を推進し ました。	3 6 12 14		・下水道普及率の向上 【参考12019年度未現在 下水道普及率 96.7% ・施設整備内容 高流式下水道の改善 1箇所 下水処理機能の計画的な維持保全 42箇所 (うち、水みらいセンター14箇所、ボンブ場 28箇所)	・下水道普及率の向上 【参考12020年度末現在 下水道普及率 96.8% ・施設整備内容 1箇所 「市水処理機能の計画的な維持保全 41箇所 (うち、水みらいセンター12箇所、ポンプ場29 箇所)	ጵជጵ	2020年度末における下水道 普及率は、前年度から0.1%増 加し、96.8%となりました。 また、施設整備については、当 初計画とおり実施しました。			0			0
56	環境リスクの高い化学物質の排出削減	継続	(目的) 化学物質に係る環境リスクを低減すること。 (内容) 環境リスクの高い化学物質の排出削減を図るため、PRTR法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、化学物質の排出量等の届出の受理、データの集計・公表を行うとともに、事業者に対する指導・助言を行いました。また、排出量削減の効果を検証するため、有害大気活染物質モニタリング等の測定データを活用し、環境中への排出量データと環境濃度の経年的な傾向及びその関連性等について比較検討を進めました。	3 6 9 11 12	126	-環境リスクの高い化学物質の排出を削減する。 【参考】 - 排出量等の届出件数 PRTR法1,469件、条例1,257件(2019年度実績) - 環境リスクの高い化学物質の排出量1.17万トン(PRTR法対象物質0.42万トンを含む) (2018年度実績)	-排出量等の届出件数 PRTR法1,417件、条例 1.215件 環境リスクの高い化学物質の排出量1.00万トン(PRTR法対象物質0.36万トンを含む) (2020年度実績)	***	事業者に対し化学物質の排出 削減に向けた指導・助言を行う こと等により、環境リスクの高 い化学物質の2020年度の排 出量は、2019年度より削減で きました。	引き続き、化学物質の排出量 データの集 計・公表を行うとともに、事業 者に対し指導・助言を行うこと により、環境リスクの高い化学 物質の排出削減を図ります。		0	0	0	

Г							令和			2020士际店	書き公合計	面の「佐笙の甘	本的な方向件」	トの間を		
			事業		関連する	令和3年度		進捗状況		自己点検·評価		2030XIIXIN			の統合的向上に	
N	施: 施:	策事業名	継続性	目的-内容	SDGs ゴール	決算額 (千円)	取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価	課題	改善策・今後の方向性	中長期的かつ 世界的な視野	外部性の	資する4 環境効率性	つの観点 環境リスク・ 移行リスクへ	自然資本
	ける化	製製品時にお に対象的では、 受けるでは、 受けるでは、 関連を できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。	継続	(目的) 大規模災害に備えた事業者による化学物質の自主的管理の強化を図ること。 (内容) 事業者に対し、南海トラフ巨大地震等の大規模災害時の化学物質による環境リスクを把握し、その低減方策を検討・実施した管理計画書の届出を求めています。届出された計画書に沿って対策が行われていくよう立入検査等により指導を行いました。 また、災害時の消防活動をより安全なものにするため、事業者からの届出情報に基づき、市町村消防部局に対し、化学物質の取扱情報を定期的に提供しました。	3 6 11 12	_	・届出された化学物質管理計画書の選捗状況 の把握、立入検査等による対策推進の指導 【参考】2019年度実績 大規模災害に備えたリスク低減対策に関する 化学物質管理計画書の届出件数521件 (2019年度までの繋計) ・立入検査実施件数 59件	・大規模災害に備えたリスク低減対策に関する化学物質管理計画書の届出件数532件(2021年度までの累計)・立入検査実施件数 38件	☆☆☆	届出対象事業所への立入検査 や消防部局への情報提供を行 うだけでなく、環境リスク低減 対策の事例集を作成し、公表す るとともに、届出対象規模未満 の事業所に対して、業界団体を 適して、周知を行いました。	進の指導等を行うとともに、市 町村消防部局に対する化学物 質取扱情報の提供等を行いま		内部化	の向上	の対応	の強化
	大阪工 進 58	□農業の推	継続	(目的) 農業の環境への負荷軽減を進め、環境保全と生産性の調和と農業経営面(採算性)に留意した大阪工コ農業を推進すること。(内容) 化学合成農業と化学肥料の使用を従来の半分以下で生産した農産物を「大阪工コ農産物」として認証する制度を推進し、以下のような地球温暖化や生物多様性に効果の高い農業生産を支援しました。また、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所と連携し病害虫防除に関する調査研究等を行いました。 (大業幹官別外の高い機業生産を支援しました。と、大業所官別外の高い地配の使用:緑肥の作付け(水稲を栽培する前の水田にレングを栽培し土を豊かにする)等	2 3 12 17	15,285	·大阪工コ農産物認証面積 576ha	·大阪工コ農産物認証面積 523ha	ጵጵ	大阪工コ農産物設証制度を推進し、認証面積は2020年度から6ha増加しました。	引き続き環境負荷を軽減した 技術の啓発に努めます。			0		0
	リスク	が質に関する コミュニケー の推進	継続	(目的) 化学物質による環境リスクに関する科学的な知見・情報を府民・事業者・行政が 共有し、相互理解を深めるための対話である「リスクコミュニケーション」の取組 みを推進すること。 (内容) 化学物質の排出削減やリスクコミュニケーションの重要性について、府民・事業 者等の理解を深めるため、化学物質対策に関するセミナーを開催し、府民・事業 者・行政の対話の推進を図りました。	3 4 6 11 12	126	・化学物質対策に関するセミナーの開催 【参考】2019年度実績 ・化学物質対策セミナー 1回開催(403人参加)	・化学物質対策セミナー 1回開催(参加申込 538人)	***	セミナーでは、届出対象物質の 改正やリスクコミュケーション の重要性等について最新情報 を提供することができました。	より、府民・事業者・行政のリス クコミュニケーションの推進に		0		0	
	土壌・3 策の推 60	地下水汚染対 詳進	継続	(目的) 土壌汚染の早期発見、汚染土壌の適正な管理・処理による周辺住民の健康影響の防止、事業場における土壌汚染の未然防止及び地下水汚染対策を推進すること。 (内容) 土壌汚染による府民の健康影響の防止を図るため、土壌汚染対策法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づき、土地の所有者等が行う土壌汚染の状況調査や汚染の除去等の措置について指導を行いました。また、有害物質を使用している事業場における土壌汚染の未然防止のための漏えい防止対策や、事業者による地下水汚染対策が適切に推進されるよう指導を行いました。	3 6	175	:土壤污染状沉測查: 污染の除去等の措置、地下水污染均策等の指導 下水污染均策等の指導 [参考]2019年度美績 ·形質変更届出件数 46件 ·调查結果報告件数(法·条例·自主) 18件	・土壌汚染状況調査、汚染の除去等の措置、地下 水汚染対策等の指導 2021年度の実績 ・形質変更届出件数 70件 ・調査結果報告件数(法・条例・自主) 27件	ጵ	報告された調査・対策について 指導し、事業を適切に推進しま した。	今後も引き続き、法・条例に基 つく土地所有者等への指導を 適切に推進します。		0		0	0
	地盤沈 る規制 61	と下対策に係 別指導	継続	(目的) 地盤沈下を未然に防止するため、工業用水法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく地下水採取の規制等を行うこと。 (内容) 工業用水法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく許可の審査の 正鉄・大田水法及び大阪府生活環境の保全等に関する条例に基づく許可の審査の 正が、地下水採取の実態を把握するため、地下水の採取量について報告の徴収 を行い、必要に応じ事業者に対し指導を実施しました。 また、府内の地盤沈下の状況を把握するため、計14箇所の地盤沈下・地下水位 観測所において地盤沈下量と地下水位の観測を行いました。	11	3,624	・工業用水法に基づく許可、地下水採取量報告 徹収 ・地盤沈下量、地下水位の観測 14箇所 「参考12019年度末時点 ・工業用水法に基づく許可件数 76件 ・地下水採取量報告徴収対象件数 1,421件	- 工業用水法に基づく許可、地下水採取量報告徴収 ・ 地盤沈下量、地下水位の観測 14 箇所 【参考12021年度末時点 - 工業用水法に基づく許可件数 77件 ・ 地下水採取量報告徴収対象件数 1,370件	☆ ☆☆	許可に係る審査や報告徴収及 び地盤池下軍の観測等により、 地盤池下の未然防止を図るこ とができました。	今後も許可に係る審査、報告 徴収及び地盤沈下量の観測等 を継続して行います。		0		0	
	大気汚	5染常時監視	継続	(目的) 所域の大気の汚染状況の常時監視、分析を行い、環境基準の適否など環境の現状を把握するとともに、健康被害等の未然防止を図ること。 (内容) 大気汚染状況を連続的に監視し、環境基準の適否を評価、公表しました。 大気汚染状況を連続的に監視し、環境基準の適否を評価、公表しました。 光化学スモッグ注意機等の発令、周知を行いました。また、PM2.5の注意機起を防災情報メール等で発信しました。 微小粒子状物質 (PM2.5)について成分分析を行い、環境の現状を把握しました。 有害大気汚染物質について、汚染状況の把握のための調査・分析を実施しました。 健康被害が懸念される石綿について、大気中濃度を経年的に監視しました。	3 11	145,063	- 大気汚染常時監視27扇(園設局2局を含む) - 微小粒子状物質成分分析2地点 - 有書大気汚染物質モニタリング6地点 - 石崎環境モニタリング4地点	- 大気汚染常時監視27局(国設局2局を含む) - 微小粒子状物質成分分析2地点 - 付書大気汚染物質モラリング6地点 - 石崎環境モニタリング4地点	***	大気汚染物等整視局におい て、大気汚染物質濃度や微小 粒子状物質濃度を溶時監視しました。 ました。 また、有書大気汚染物質や石綿 濃度を測定しました。	引き続き、大気汚染防止法に基づき、大気汚染の状況を適 基づき、大気汚染の状況を適 正に常時監視し、その結果は、 木ページを通じて府民に 情報提供し、温度度時には、光化学 スモッグラギ、注意報の発令や 微小粒子状物質に係る注意喚 起を行います。	0			0	0

						令和	03年度の取組み 進捗状況				2030大阪府	環境総合計	画の「施策の基本	的な方向性」	との関係
No.	施策事業名	事業 継続性	目的·内容	関連する SDGs ゴール	令和3年度 決算額 (千円)	取組指標	実績	評価	自己点検·評価 課題	改善策・今後の方向性	中長期的かつ		境・社会・経済の 資する4つ	の観点	
					,,,,,	- · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	(取組指標に対する結果)				世界的な視野	外部性の 内部化	環境効率性 の向上	象現り入り・ 多行リスクへ の対応	自然資本 の強化
63	公共用水域常時監 視	継続	(目的) 公共用水域及び地下水の水質を常時監視し、環境基準の適合など環境の現状 を把握すること。 また、環境省からの受託により大阪湾の水質等の調査を実施すること。 (内容) 河川及び海域における水質等の常時監視を行い、環境基準の適否を評価、公表 しました。 地下水質の常時監視(概況調査、終除監視調査、汚染井戸周辺地区調査)を行い、 環境基準の適否を評価、公表しました。 環境省からの受託により、大阪湾を含む瀬戸内海における水質汚濁、富栄養化 の実態を広域的かつ統一的に把握するための調査のうち、大阪湾の調査を行い ました。	3 6 11 14		・海域、水質15地点、底質5地点) ・地下水質 概況調査20地点、継続監視調査 38地点) ・環境省受託調査 大阪湾海域(水質)では点、底質2地点、マクロベントス(底生生物)2地点)	・河川(水質57地点、底質9地点) ・海域(水質15地点、底質5地点) ・地下水質(概況調査20地点、継続監視調査37地点) ・環境省受託調査大阪湾海域(水質7地点、底質 2地点、マクロベントス(底生生物)2地点)			水の水質を適正に常時監視し、 その結果は、ホームページを通 じて府民に情報提供します。	0			0	0
64	ダイオキシン類の常時監視	継続	(目的) ダイオキシン類について、府内の環境状況を継続的に把握すること。 (内容) ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、大気、河川・海域(水質、底質)、地下 水質、土壌のダイオキシン類の常時監視を行い、府内の汚染状況を把握しまし た。	3 6 11		·河川水質·底質20地点 ·海城水質·底質5地点 ·地下水質6地点 ·土壌6地点	· 大気8 地点 · 河川水質·底質20地点 · 海域水質·底質5 地点 · 地下水質6 地点 · 土壌6 地点			特別措置法に基づき、大気、水 質(水底の底質を含む。)、土壌 に係るダイオキシン類の汚染状 況を適正に常時監視し、その結 果は、ホームページを通じて府 民に情報提供します。	0			0	0
65	公害審査会	継続	(目的) 公害紛争処理法に基づき、知事の附属機関として公害に係る紛争について調停、あっせん、仲裁を行い、府内の紛争解決に取り組むこと。 (内容) 公害審査会は、府民、事業者等から公害紛争処理法に基づく調停申請に対応して、当事者同士の話合いによる紛争の解決を図るため、「調停委員会」を設置して迅速かつ適正に手続きを進めました。 また、公害審査会全体会議を開催し、審査会委員が係属中の公害調停の進捗状況について意見交換を行いました。	3 6 11	1,200	·公書紛争処理法に基づく申請があれば、中立 公正な立場から紛争の解決を図る。 [参考](2020年12月末現在) ·2020年度 保属中 6件 終結 3件 新規 受付件数 5件	2021年度実績 ・前年度からの繰り越し 8件 ・新規受付 3件 ・終結 8件	***	公書紛争処理法に基づく調停 申請に対して、紛争の解決を図 るため、迅速かつ適正に手続 きを進め、11件のうち8件が終 結しました。	されることにより、公害被害を 減少させ府民の生活環境の改		0			

		事業継続性	目的·内容		決算額	令	13年度の取組み 進捗状況				2030大阪府	環境総合計	画の「施策の基	本的な方向性	」との関係
No.	施策事業名			関連する SDGs ゴール			実績	T	自己点検・評価 課題	改善策・今後の方向性	中長期的かつ	環境・社会・経済の統合的向上に 資する4つの観点			
						取組指標	(取組指標に対する結果)	評価			世界的な視野	外部性の 内部化	環境効率性 の向上	環境リスク・ 移行リスクへ の対応	自然資本 の強化
V 鬽	力と活力ある快適な	は地域づく	りの推進											טוניגנט	
66	環境情報の発信	継続	(目的) ホームページやメールマガジンを通して、環境イベントや環境モニタリング情報等を発信し、府民・事業者・地域団体・NPO等の環境保全活動を促進すること。 (内容) 大阪の環境に関する情報のボータルサイトとして、「おおさかの環境ホーム ベージ エコギャフリーを開設しています。また、環境等イベント情報をお知らせ するため、「大阪府環境農林水産イベント情報、配信サービス」を配信しました。最近の大阪の環境に関するイベント情報、大気等の環境に関するイベント情報、大気等の環境に関するイベント情報、大気等の環境によりより、総定、環境産業の審議内径、環境自蓄、条例・計画の情報・幅広い環境情報に いて、ホームページ上に速やかに公表するなど積極的に発信することで、府民・事業者・地域団体・NPO等の環境保全活動の促進を図りました。	4 12 13 14 17	_	・メールマガジン「大阪府環境農林水産イベント 情報配信サービス」配信件数 12件	- メールマガジン配信件数 8件	☆☆☆	2020年度に引き続き、新型 コロサウイルの感染拡大に伴う 影響はおりましたが、オンライ シ開催や感染拡大が止対策を 実施して開催するイベントが 2020年度と比べ増加したこ から、配信件数も併せて増加 しました。	今後もカかりやすいホーム ページの作成、内容の更新に 努めるとともに、環境白書やパンフレット、関連イベントなどの 名種媒体と関連付けながら、環 境情報へのアクセスを効果的 に増やす方法を検討していき ます。	0			0	
67	環境教育等の推進	継続	(目的) 府民・事業者等のあらゆる主体が、様々な環境問題を理解し、環境配慮に対する 意識の向上を図ること。 (内容) 学校、企業等への各種出前講座や各種施設見学会等を実施するなど、「環境教 育等行動計画」に基づき、環境学習と環境保全活動を推進しました。	4 7 11 12 13 14 15	_	・府庁の各部局で取り組む環境教育出前講座 等事業数 30事業	-34事業(2021年度実績)	***	概ね想定通り実施しました。	引き続き「環境教育等行動計 画」に基づき、環境学習と環境 保全活動を推進します。	0	0		0	
68	府民協働推進事業	継続	旧的) 助方公共団体、事業者、府民及び民間団体の協働により、豊かな環境の保全と創造に関する活動を積極的に推進すること。 (内容) 大阪府環境基本条例により設置している「豊かな環境ブくり大阪府民会議を、 運営し、会員相互の意見な場を促進するとともに、府民会議のネットワー会活 用し、府民、団体、事業者等各主体の協働により、脱炭素社会、海洋ブラスチック こみ問題等の環境の課題に対応した持続可能な社会の実現を図るため、様々な 主体の連携・協働による各種事業を実施しました。 おおさか環境デジタリメディアコンテスト ことも環境デジタリメディアコンテスト ことも環境デジタリメディアコンテスト ・一方博文環境・末米権にラブロジェクト 豊かな環境ブくり報告・発表会(ゼロカーボン・ダイアローグ)	4 6 7 11 12 13 14 15 17	2,776	・おおさか環境デジタルメディアコンテストの 開催 ・こども環境交流サミット開催 1回 ・万博・翠蘭・来すを描こうプロジェクト報告 会開催 2回・豊かな環境づくり報告・発表会(ゼロカーボ ン・ダイアローグ) 2回	・おおさか環境デジタルメディアコンテストの開催 値 ・ことも環境交流サミット開催 1回 ・万博×環境・未来を描こうプロジェクト 2回 ・ゼロカーボン・ダイアローグ2回	***	概ね想定通り実施しました。	引き続き、豊かな環境の保全と 創造に資する取組みを推進し ます。	0	0		0	
69	環境データ「見る」 「知る」「活かす」事業	継続	(目的) 環境データ等を用いた府民向けのセミナー等を実施し、府の環境への理解促進、危機意識の向上等につなけること。 (内容) 所民による環境への理解促進、危機意識の向上(PM2.5注意喚起等発令への関心。防災情報メールの登録等)等につながる契機とするため、大気汚染常時監視データを用いた府民向けのセミナー及びアークショップを、学生等と連携して開催し、SNSを積極的に活用し情報発信しました。	2,3 4,6 7,8 9,11 12,13 14,15	889	セミナー、ワークショップ(テーマ:大気汚染、温暖化、海洋ブラスチック、SDGs)の実施 5回	・セミナー、ワークショップの実施 5回 ・累計参加数 237名 ・受講者の環境配應行動への意識・行動変化 各 講座いずれも約9割	***	やTwitter等のSNSを活用し	た府民向けのイベント等を実施 し、府の環境への理解促進、危 機意識の向上等につなげます。 また、環境データを用いた環境	0			0	
70	笑働OSAKAの推 進	継続	(目的) 所民・企業・行政等、多様な主体の強みを活かした連携・協働により笑顔あふれる大阪を実現すること。 (内容) 公共施設の一定区間を、自治会・企業等に清掃・美化活動を行ってもらい、地域 コミュニティーの活性化、地域への愛着を創出しました。	17	582	・アド・ブログラムへの参加団体製及び参加 者を2020年度と同等程度にする。 【参考12020年度実績 ・参加団体、参加見込者:641団体、約54,55 0人	2021年度美績 ·参加団体、参加者:669団体、約54,501人	***	アドブト・プログラムの制度導入から20年が終過し、これま 入から20年が終過し、これま で活動に参画いただいた全て の方に感謝するとともに、新し くアドブト・プログラムに参加 される団体に「アドブト・プログ ラム ルールブック」(2019年 4月策定)を配布しました。	新型コロナウイルス感染症拡大 防止を踏まえ取り組みます。	0				0
71	農業・農空間に関する活動への府民の 参加促進	継続	(目的) 農業の担い手が減少する中、企業や学生等の幅広い府民参加により、農業・農 空間の持つ多様な機能の発揮促進を図ること。 (内容) 府民が気軽に農空間での活動に参加できるよう、企業や学生、農空間保全団体 等の多様な主体が参画する「おおさか農空間づくりブラットフォーム」を連営し、 展空間の魅力が活動等に関する情報の発信、府民に農業・農空間に触れ合う機 会を提供する取組みを支援しました。	4 7 17	32	・Iおおさか機空間づくりブラットフォーム」の 連営 ・公式Facebook・Instagramの連営及び外 部媒体との連携 ・所氏に機業、機空間に触れ合う機会を提供す る取組みへの支援及び後援	- HPや公式Facebook,Instagramにより農空 間の魅力や活動等に関する情報発信を多端。 ・農空間マッチングセッションの開催等を適じて、 情報発信の重要性への理解促進や会員間の情報 共有を実施	***	ブラットフォームを活用することで、農空間づくりに参加する 府民数が増加しました。	引き続き、ブラットフォームの 運営を行い府民と地域のマッ チングの支援を行います。					0

	施策事業名	事業継続性			s 決算額	令和3年度の取組み 進捗状況					2030大阪府3	府環境総合計画の「施策の基本的な方向性」との関係			
No.				関連する SDGs			実績		自己点検·評価 課題	改善策・今後の方向性	中長期的かつ	環	環境・社会・経済の統合的向上に 資する4つの観点		
		4507012		ゴール		取組指標	(取組指標に対する結果)	評価			世界的な視野	外部性の 内部化	環境効率性 の向上	環境リスク・ 移行リスクへ の対応	自然資本 の強化
722	(みどりの風を感じる大都市・大阪」の 推進	継続	(目的) 都市魅力の向上につなげる都市線化を一層推進するため、部局連携による取組みを進め、みとり豊かな魅力あふれる大阪の実現を図ること。(内容) 民間事業者や地域住民が取り組む、緑化空間の整備を市町村との連携や民間 寄附の活用を図りながら、取り組みました。(主な事業) 「みとりづくり推進事業(活動助成)」地域の線に活動団体等が行う活動に対し助成しました。「地域線化推進事業」 住民等が記憶して行う植栽活動に対し助成しました。「地域線化推進事業」 住民等が記憶して行う植栽活動に対しい緑化樹を配付しました。「良好な線陰づくり支援事業」 接道部で民間事業者が行う高木線化に対する経費を補助しました。「みどりの風の道形成事業」 の企同を発展を指しました。「みとりの風促進区域(※)で企業等が行う緑化に対し、植栽の経費等を補助しました。(※)海と山をつなくみとりの太い輪線の形成をめざし、道路や河川などの公共空間と沿線民有地の一体的な緑化を進めるため、12路線を指定した区域。「みどりの空間づくり事業」 交差点の歩道部等の公共空間で、緑化整備と併せてベンチ等を設置し、みどりの空間を整備しました。マイツリー事業 府が管理する道路で、寄付者のメッセージ板を添えた樹木を植栽しました。	11 13 14 17	6.836	- みどりづくり推進事業(活動助成) 8件 - 地域線化推進事業 - 3.500 本配付 - みどりの風の直形成事業 3地区 - 良好な緑喰づくり支援事業 10箇所 - みどりの空間づくり事業 1箇所 - マイツリー事業 50本植栽	・みどりづくり推進事業(活動助成) 〇件 ・地域線化推進事業 1900本配付 ・見好な線館グイリ支援事業 2地区 ・みどりの風の追形成事業 2地区 ・みどりの里間づくり事業 1箇所 ・マイツリー事業 46本植栽	郑 翰	府HP及び各種関係団体、業界 統などで事業PRを実施しまし たが、応募件数が想定より少な かったです。 なお、計3地区において、新た なみとりが創出がされました。 2021年度は、新型コロナウイ ルス感染症への感染防止対策 を講じた上で、実施。	府HPにより事業 丼内容の間知を 行うだけでなく、前前村との通 駅により広く周知を図るほか、 不動庭開発事業名 マンション の民間団体等を告訪問すること の民間団体等を告訪問すること が場合をします。 がは、シートでは、アン・ロートで がは、アン・ロートで がは、アン・ロートで がは、アン・ロートで がは、アン・ロートで がは、アン・ロートで は、アン・ロートで				O	0
73	アドプトフォレスト 制度による企業の 森づくり	継続	(目的) 企業やNPO法人等の参画により、放置された人工林や竹林等荒廃した森林を整備することで、地球温暖化防止や生物多様性の保全等に買すること。 (内容) 大阪府が、事業者等の要望を聞きながら、活動地や活動内容等の提案を行い、活動地となる市町村や大阪府、事業者等の間で、活動が容や役割分担等を含む返定を結びました。その上で、事業者等は対象・地域で開伏中植樹、下草川などの森づくり活動を行いました。 所は、協定を結ぶ解の調印式の実施や、長期の活動を実施する事業者への感謝状贈呈式等により、事業者等の新規参画や意欲向上を図りました。	15 17	_	- 協定を結ぶ際の調印式、長期の活動を実施する事業者への感謝状贈呈式の実施 (参考) 2020年度現在 - 全体の活動地区数 36ヶ所 - 全体の活動地区数 40団体	·活動地追加4ヶ所 ·協定更新事業者6社		新たに4社と協定を締結し、かつ、2021年度に協定期間の つ、2021年度に協定期間の 満期を迎える6社の協定を更 新することで、活動の促進がで きました。	加事業者の活動継続・自立性の 確保に努めます。	0			0	0
74	森林環境譲与税を 括単した市町村の 森林整備・木材利用 に対する技術的支援等	一部新規	(目的) 国の森林環境譲与税を活用した市町村の森林整備及び木材利用が円滑かつ確実に実施できるよう、府が市町村を支援すること。(内容) 市町村に対し、森林整備に関する技術的支援や、木材利用を実施するために必要な情報提供、助言・指導を行いました。森林・整備に関する技術的支援、木材利用を実施するために必定は、取得した航空レーザー計測データ等を活用し、森林の現況データの整理と共さ来越に入りた。大田・林村用への支配に関しては、所名産木材(国産木材の一部利用も可)を活用して府有施設の内装木質化を実施することにより、市町村が事業検討・実施時に参考となるモデル事例を示しました。	12 13 15	129,991	森林環境議与税で森林整備を実施した市町村 数 【参考】 2019年度実績 9市町村	森林環境議事税で森林整備を実施した市町村数 2021年度実績 13市町村	☆☆☆	市町村への支援により、森林整備、取り組合・市町村が増え、1 3市町村で森林整備が実施されました。	引き続き、市町村の相談窓口 を設置するとともに、森林整備 の技術的支援や木材利用に関 する研修家とを適じて、市町村 の木材利用の支援に努めます。	0	©		0	0
75	都市緑化を活用した猛害対策事業	継続	(目的) 多くの人々が屋外で暑くても待たざるを得ないバス停等のある駅前広場などにおいて、暑熱環境の改善を図ること。 (内容) 市町村や鉄軌道・バス事業者などが行う植樹等による緑化及び微細ミスト発生器などの暑熱環境改善設備の設置に対して助成しました。	11 13 15	198,498	市町村や鉄軌道・パス事業者などに対する補助 【参考】2020-2023年度で、150~200 箇所の補助	実施箇所 · 合計20箇所	拉拉	次共交通事業者、市町村担当 課などに対して事業PRを実施 しましたが、応募件数が想定よ り少なかったです。	引き焼き、府HP等により事業 内容の周知を図るとともに、市 町村担当線のほか、バス事業者 等の関連団体を訪問し、事業内 また、市町村窓口を過じて市町 また、市町村窓口を過じて市町村類係課とも当業の同知を呼 びかけるなど、市町村及び公 共交通事業等に広く同知を 図ることで、応募件数の増加を めざします。	0	0		0	0
76	建築物における ヒートアイランド対 策の促進	継続	(目的) 優れたヒートアイランド対策の取組みをした建築主及び設計者を顕彰し、建築物におけるヒートアイランド対策を促進すること。 (内容) 所内の大規模な建築物 延不面積2,000 所以上1,00 新祭等にあたり特に優れたヒートアイランド対策の取組みをした建築主及び設計者を対象として、2019年度に「おおさかストップ温暖化賞(2021年度からけおおさか気候変動対策賞」に名称変更)」に創設した特別質(愛称: "派" デザイン建築賞) を公募により実施しました。	7 9 11 13 14	-	- おおさかストップ温暖化費特別費の実施	・おおさか気候変動対策賞特別賞を実施し、特別 賞ち作品の選定を行い、表彰式、HPの公表によ り広<府民へ周知	***	優れたヒートアイランド対策の 取組みをした連築主及び設計 者を顕彰し、建築物における ヒートアイランド対策を促進し ました。	引き続き実施し、ヒートアイランド対策のさらなる促進をめ ざします。	0	0		0	0
77	府道緑化事業	継続	(目的) 都市の景観形成や環境改善等多様な役割を果たす街路樹を、適切に維持管理を行い、安全安心で魅力的な道路環境整備を推進すること。 (内容) 倒木しにくい樹種への更新や樹木が健全に生育できる基盤づくりを行うことにより、地域に親しまれる緑陰づくり、安全安心で魅力的な街路樹空間の形成を行いました。また、定期的な点検を行うことで、倒木や枝折れの発生を予防し、良好な道路環境の創出を図りました。	11 13 15	808,181	・街路樹の更新・補植 高木:266本 低木:16,386本	・街路樹の更新・補植 高木:204本 低木:6,621本	☆☆	樹木剪定・除草等の維持管理作 業と合わせ、必要箇所の街路樹 更新を実施し、適切な道路環境 の維持管理を実施しました。	再生指針(案)に基づき、老朽		0			0

				関連する SDGs ゴール	令和3年度 決算額 (千円)	令和3年度の取組み					2030大阪府	景谱総合計画	mの「施策の其	本的な方向性	との関係
No.	+	事業				進捗状況		自己点検·評価	3. ***	2000/(HAII)		境·社会·経済	の統合的向上		
No.	施策事業名	継続性	目的・内容			取組指標	実績 (取組指標に対する結果)	評価	課題	改善策・今後の方向性	中長期的かつ 世界的な視野	外部性の 内部化	資する4 環境効率性 の向上	つの観点 環境リスク・ 移行リスクへ の対応	自然資本 の強化
78	美しい景観づくり 推進事業	継続	(目的) 「大阪府景観計画」等による適切な規制誘導の実施や、景観資源の発掘及び情報発信等を通じて、良好な景観形成を図ること。 (内容) 「大阪府景観計画」等による適切な規制誘導を実施し、良好な景観形成を図りました。 また、府民、事業者・行政による「大阪美しい景観ブぐり推進会議」の実施、地域の優れた景観資源の発掘・情報発信、景観上優れた建物等を表彰する「大阪都市景観連築賞」の実施なとを通じて、府民等の景観に対する関心づくりに取り組み、良好な景観が成につなげました。	11	141	- 「大阪美しい景観づくり推進会議」の開催 1 回 - 「大阪都市景観建築賞」の実施	- 2022年3月に「大阪美しい景観づくり推進会 議」の総会を書面開催 ・「大阪都市景観建築賞」を実施	***	年度当初に予定していた内容 を実施し、景観に対する意識の 醸成を図りました。	今後も引き続き、取組みを継続します。					0
79	ビュースポットおお さか発掘 発信プロ ジェクト	継続	(目的) 世界に誇れる大阪の魅力ある景観、きらりと光る個性豊かで多彩な大阪の景観を美しく眺めることのできる場所(ビュースボット)を一般からの募集により発耀し、ドピュースボットおおさか」として選定したものを発信していくことで、府匿・事業者・来訪者の景観に対する関心を高め、府域全体の良好な景観形成を推進すること。 (内容) 一般からの募集により、優れた景観を眺めることのできる場所(ビュースボット)を発耀し、「ビュースボットおおさか」として選定したものを発信するとともに、選定したビュースボットを活用した「モバイル景観クイブラー」を継続的に実施し、スポットに立ち寄り、景観を楽しんでいただける取組みにより、府民の景観への関心を高め、良好な景観形成につなげました。	11	_	・「第3回 ビュースポットおおさか」の実施 ・「ビュースポットおおさか モバイルクイズラ リー」の実施	・2022年1月から府民からの募集を開始 ・ビュースポット景観フォトラリーを実施	☆ ☆☆	年度当初に予定していた内容 を実施し、景観に対する意識の 醸成を図りました。	今後も引き続き、取組みをを 継続します。					0
80	指定文化財等の保 全・活用と次世代へ の継承	継続	(目的) 大阪府の誇る指定文化財等の貴重な文化遺産を適切に保存・活用するととも に、これを確実に次世代に継承することによって、郷土への誇りや伝統・文化を 尊重する心を育むこと。 (内容) 大阪府内に所在する各種文化財の把握に努め、特に価値が高いものについて は、文化財指定等による保存の指置を講じました。 また永くこれを伝えていくため、必要な修理や防災設備の新設・点検、改修等が 滞りなく進められるよう、専門的見地からの技術的支援を行うとともに、必要な 場合は補助事業として財政的支援を行いました。	11	11,928	・文化財指定、登録の推進 ・文化財保存修理等の補助	 ・文化財指定、登録の推進(新指定等29件) ・文化財保存修理等の補助事業実施(20件) 	ጵጵጵጵ	文化財指定、登録では想定を 大きく上回る成果を得ること ができました。補助事業につい ても想定以上の成果を得ました。	引き続き指定、登録を推進し、 修理等の補助事業を実施する ことにより、文化財の保存に努 めます。	0				0
81	環境影響評価制度	継続	旧的) 環境影響評価法及び大阪府環境影響評価条例に基づき環境アセスメント手続 を行うことにより、大規模事業に係る環境保全について、適正な配慮がなされる ことを確保すること。 デ端袋者により構成される環境影響評価審査会の調査審議が円滑に行われ 含よう事務局として同審査会を適切に運営しました。また、環境影響評価条例等 の対象事業について、環境影響評価といる。 報告書の提出を受けて対象事業の美能とる環境影響及び環境保全対策の履 行状況を確認し、必要に応じ事業者に環境保全についての措置を講じるよう求 めました。	3 6 8 9 11 12 14 15	924	- 環境記慮の事前検討やわかりやすい環境影響評価図書の作成等に関する事業者への適切な指導 (を考2019年度実績 : 計画段階環境記慮書の審査 1事業 - 環境影響評価方法書の審査 1事業 - 事後調直報告書の報覧 4事業	環境配慮の事前検討やわかりやすい環境影響評価回書の作成を「限する事業者への適切な指導 ・環境影響評価方法書の審査 3事業 ・事後調査報告書等の縦覧 4事業	***	事業者が作成するアセスメント 図書等について、事前に指導 を行いなかりやすい図書にな るよう適切に指導するととも に、縦覧を行いました。	今後も引き続き、わかりやすい アセスメント図書を作成するよう事業者に対し指導するとと もに準備書等の審査を適切に 行います。	0	0	0	0	0
82	関西広域連合における広域的な環境 ける広域的な環境 保全対策の推進(広 域環境保全)	継続	(目的) 関西広域連合での温室効果ガス削減のための取組みや府県を越えた鳥獣保護 管理の取組み等の広域的な環境保全の対策を推進すること。 (内容) 地球環境問題に対応し、持続可能な社会を実現する関西をめざすため、「低炭素社会づくりの推進」、「自然共生型社会づくりの推進」、「循環型社会づくりの推 進」、「持続可能な社会を担う人育ての推進」の取組みを実施しました。	4 6 7 8 11 12 13 14 15 17	14,586	広域環境保全計画に基づき、下記分野について取組みを進める。 (低炭素社会ブくりの推進) ・住民・事業者啓発・ 、次世代自動車普及促進・再生可能エネルギーの導入促進 ・再生可能エネルギーの導入促進 ・生物多様性に関する情報の共有及び流域での取組による生態系サービスの維持・向上・関西地域カツウル広域管理計画の推進 ・広域型社会がくりの推進 ・3 R等の統一取組の展開 ・3 特殊の解明 ・3 特殊の原数の広域展開 ・人材育成施策の広域展開	広域環境保全計画に基づき、下記分野について 取組かを進めました。 (低炭素社会づくりの推進) ・住民・事業者啓発 ・大波世代自動車普及促進 ・再生可能エネルギーの導入促進 (自然共生型社会づくりの推進) ・生物多様性に関する情報の共有及び流域での 取組による生態系が一ビスの維持・向上 関西地域カツウム域管理計画の推進 ・広域連携による鳥散被害対策の推進 (循環型社会づくり)の推進 ・3 R等の統一取組の展開 (持続可能な社会を担う人育ての推進) ・人材育成施策の広域展開	***	概な計画通り、各分野における 広域的な取組みが進められま した。	引き続き、広域環境保全計画 に基づき、各取組みを推進して いきます。	0	0	0	•	0
83	関西広域連合に おけるプラスチッ ク対策の推進(プ ラスチック対策検 討会)	継続	プラスチック対策(プラスチック代替品の開発支援・普及促進、プラスチックごみ散乱・流出抑制等)について関西広域での取組みを進め、地域創生につなげること。 (内容) 「プラスチックごみ対策の先進地域・関西」の確立をめざすべき将来像として、プラスチック代替品の普及に向けた取組事例や課題への対応策などを盛り込んだ情報集や、プラスチックでか散乱状況推計モデル及び利活用マニュアルの更新を行うとともに、それらの利用拡大を図るために自治体や事業者向けの研修会等を開催します。また、構成桁県市や事業者団体等の活動の促進に資する情報共有を行うため、プラットフォームを運営します。	4 8 9 11 12 14 17	10,038	以下の取組みを進める。 ・プラスチック代替品の普及に資する情報 集やプラスチックこみ散乱状況推計モデ ル・利法用マニュアルの更新 ・研修会の開催(2回) ・プラスチック対策プラットフォームの開催 (3回)	以下の取組みを進めました。 ・ブラスチック代替品普及可能性についての調査を実施しました。 ・ブラスチックごみ 散乱状況把握手法等について 調査を実施し、省なか等でのごみの推計モデル を構築しました。 ・ブラスチック対策ブラットフォームを2回開催 し、プラスチック対策ブラットフォームを2回開催 し、プラスチック対策に関する情報共有を実施しました。	***	概ね計画通り、各取組みが進め られました。	引き続き、プラスチック対策検 討会で合意された各取組みを 推進していきます。	0	0	0	0	0